



5 管理運営経費(様式12)

(1) 効率的な管理運営

ア 省エネルギー化への取組

私たちは、第2期指定管理期間中に、省エネルギーのための様々な技術やシステムを導入してコストの削減に努めています。お客様の出入りが多いトイレや更衣室には人感センサーを取り付け自動点灯に切り替えました。、シャワー室には節水型のシャワーヘッドを取り付け節水しています。トレーニング機器のリニューアル時には、自家発電機能付きのアップライトバイク等の8台分を更新し、省エネルギー化へ取り組んでいます。



人感センサー付き
洗面所



節水型シャワーヘッド
の導入



自家発電機能付アップライトバイク
(トレーニング室)

(ア) 省エネルギー省コスト化への更なる取組 新規

今まで取り組んできている省エネルギー対策と併せて、今回新たに体育室の照明器具の更新を行います。現在設置されている「メタルハライド型」を「LED型」の低コストタイプに更新することで、電球自体の長寿命化、省電力化を実現し、年間電気料金を約691千円縮減するとともに、年間CO₂排出量を約17,100kg削減するなど、コスト削減を進めるとともに、環境保護にも貢献します。

■照明器具の年間電気料金とCO₂排出量

	年間電気料金			CO ₂ 排出量(Kg)			工事費(税抜)	回収 予定年
	旧	新	削減額	旧	新	削減量		
①第2体育館	626,400	242,200	384,200	16,600	6,419	10,181	992,000	4.29年
②第3体育館	459,360	225,920	233,440	6,087	2,994	3,093		
③トレーニング室	129,600	56,380	73,220	6,640	2,888	3,752		
計	1,215,360	524,500	690,860	29,327	12,301	17,026		

※第3期指定管理期間内で回収

(イ) ライフサイクルコスト削減への貢献

設備機器等の維持管理に関しては、当該管理を総括する施設設備維持管理協力会社とともに、ファシリティマネジメント体制を強化し、施設・設備の日常的な状態確認や、定期点検等の結果と対応、修繕の実施と記録などを通じて、金沢スポーツセンター

の長寿命化や省エネルギー化へ貢献します。

ファシリティマネジメントとは

施設設備の運用管理について、長期的視野と計画性を持って取り組み、かつ最適化を検討するマネジメント業務のことです。

イ 経費削減方策の実効性

（ア）ITや機械化によるメンテナンスシステムを導入したコスト削減

新規

協力会社として予定しているキョーエーメックの独自のノウハウを取り入れた国際標準品質マネジメントシステム ISO9001を導入します。

このシステムにより、設備機器点検や樹木管理、警備業務など様々な情報を共有化・一元管理することができ、施設の分析や評価、問題点を明らかにすることで、施設の有効活用によるコスト削減を行うことができます。



（イ）経費の縮減努力

私たちは、競争入札を実施することでより安価で適切な業者を選定し、経費縮減につなげていきます。また、消耗品などを他の事業所と一括して購入するなど、コスト全般での縮減を目指します。

委託・調達コストの縮減

業務委託契約等の契約期間は、原則として1年としますが、継続的に契約することでスケールメリットが生まれる業務については、指定管理期間を限度とした長期契約を締結します。これにより、契約金額とともに事務管理コストの縮減を図ります。

また、委託先や調達先の選定にあたっては、横浜市中心企業振興基本条例を踏まえながら、スケールメリット効果や事務コスト低減等を考慮しつつ、原則として競争入札を実施します。

賃借物件（リース）や通信に係る費用の縮減

コピー機器などのリース期間が満了したリース物品については、その状態が良好であれば再リースし、使用料・賃借料の縮減を図ります。

また、金沢スポーツセンターと当協会本部をはじめとする各事業所間に光回線を使用したIP（インターネット回線利用）電話を導入し、通信費の経費縮減を図ります。



各事業所に設置しているIP（インターネット回線利用）電話

電力入札の実施

新規

完全自由化となる電力調達に関しては、新電力会社（PPS）各社を含めて、災害時対応など入札可能な場合は入札を実施し、電気料金の削減に努めます。

また、ガスについても、今後の自由化への流れを踏まえ、入札等により調達することを検討していきます。

(ウ) 利用者1人あたりの経費の削減

前述の様々な取組を行うことで、お客様1人あたりの経費を削減していきます。

安定的で効率的な管理運営の指標として利用者1人当たりの経費予測を年間維持管理経費÷年間利用者数で算出し、平成28年度446円から31年度441円と5円の削減を目標とします。

サービスの向上や教室の充実や物販などの拡充により利用者数の拡大を図ります。



ウ 収入増加策の実効性(増収計画)

(ア) 満足度の高い教室事業の展開

教室事業は、参加率の低い教室を見直し、人気教室の増設や新規教室を開設します。教室事業のPRを強化し、参加率を高めることで、前年度に対して1%増加を見込みます。

参加率の高い既存教室(参加率85%以上)については現状維持とします。



人気の「はつらつ体操教室」

■【教室事業】収入見込み推移表 ※託児収入含む

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	42,318	42,559	42,800	43,039	30,697

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

■第3期の主な新規開設教室(リニューアル教室含む)

単位:千円(税込)

新規教室	参加者数(28年度)	収入(28年度)千円
姿勢デザイン教室	20人	328
ウォーキング姿勢教室	10人	41
ストレッチポールタイム	30人	328
季節イベント(4回開催)	20人	32

(イ) 自動販売機収入の増収

館内外のスペースの有効活用や飲料や氷菓、製菓等の時期にあった提供メニューを充実させ、自販機収入の増収を見込みます。

■【自動販売機事業】収入見込み推移表

単位：千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	2,221	2,242	2,264	2,286	1,524

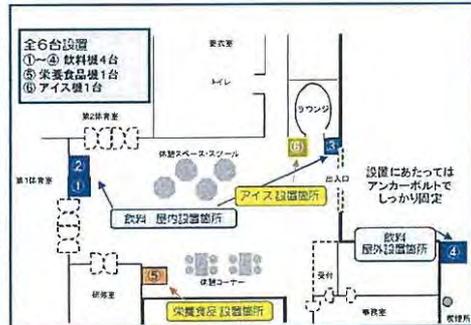
※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。



飲料自販機



食品自販機



(ウ) レンタル(貸し出し)利用等の充実

ご好評いただいているフットサルやバスケットボールなど各種目別ボールやピブスのレンタルのほか、シューズのレンタルについては、子供用や大きいサイズの靴の貸出サービスを充実させ、増収を図ります。

■レンタル物品(貸し出し)一覧

単位：円(税込)

レンタル物品		レンタル金額
卓球ラケット	シェイクハンド・ペンホルダー	50/本
バドミントンラケット		100/本
バレーボール	4・5号	50/球
バスケットボール	6・7号	50/球
フットサルボール		50/球
ピブス	5枚 1組	100/組
体育館シューズ	22.0cm～29.0cm	100/足
ハーフパンツ	S～LL	200/枚
電子ホイッスル		100/個
ストップウォッチ		100/個
ラジカセ	MD/CD/TAPE使用可能	200/個
コピー機使用料		10/枚



人気のレンタル用ピブス

■【レンタル事業】収入見込み推移表

単位：千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	273	277	278	281	135

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

(エ) 物販事業の拡充

第2期指定管理期間は、ご好評いただいている卓球ボールやバドミントンのシャトル、さわやかスポーツ種目のインディアカの羽根球などを販売しました。各種目のルール改正に伴う商品の変更についても、当体育協会の組織力を活かして速やかに対応し、お客様に喜ばれています。

第3期の指定管理においては、民間のスポーツ用品販売会社と提携し、これまでの

商品にスポーツウェア・シューズ、サプリメントなどの魅力的な商品を加えたショップ形式での販売を行います。お客様のニーズにあった商品を取り扱うことで、お客様の利便性や満足度の向上、物販事業の増収を図ります。

■物品販売一覧

単位:円(税込)

販売物品		販売金額
バドミントン	シャトル(練習用)	340/打
バドミントン	シャトル(試合用)	390/打
卓球	プラスチックボール(試合用)	380/個
ダンス	ヒールカバー	100/個
インディアカ	羽根球	2,500/個
インディアカ	スペア羽根球	900/個
トレーニング用品	セラバンド 2m	1,900/個
トレーニング用品	ミニジムボール直径 26cm	950/個
はまちゃん体操	DVD	1,800/本
はまちゃん体操	CD	300/枚
はまちゃん体操	テキスト	500/冊
介護予防テキストブック		1,800/冊
Tシャツ		1000/枚



プラスチックの卓球ボール



タオル・ソックス等

■【物販事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,459	1,462	1,464	1,467	728

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

(オ) 広告事業収入の確保

「横浜市金沢スポーツセンター第3期指定管理者 業務の基準」に基づき、横浜市広告掲載基準に沿って広告主を募ります。広告主確保については、地元企業を中心に継続的に営業を行います。スポーツセンターでの広告掲載が有効な広報手段として認知されるように、企業が想定したお客様にどの程度認知されているかの情報提供に協力します。

掲載する媒体は、ホームページやチラシ、自動販売機、玄関マット、施設の壁面、床面等を想定し、広告主決定前にはその内容を含め金沢区役所と協議します。

■【広告事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	90	90	90	90	90

(カ) 職員1人あたりの収入額推移(指定管理料収入除く)

前述した取組により、効率的な管理運営を行うことで、職員1人あたりの収入額を増加させていきます。

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。



(2) 事業予算の計画

ア 事業収支計画の根拠

金沢スポーツセンターの第3期指定管理収支計画策定にあたっては、安定した経営を実現するため、市民ニーズを反映するとともに、過去の実績データに基づき積算をしています。

新たな収入源の確保と併せて、老朽化が進行している金沢スポーツセンターの安全第一を旨とした安定的な管理運営を継続するために必要な支出の計上を行い、無理のない計画としています。その結果、年間指定管理料は、平成27年度予算額よりも縮減させるものの、老朽化への対応を含めた修繕費などを確実に工面できるような額としています。また、収入増加見込み分を管理経費に計上することで、支出予算を確実に確保できるようにしています。

■ 指定管理料の推移（千円：税込）



施設の吊天井改修工事に伴う指定管理料の影響

公募要項では「指定期間中の施設の一部閉館(利用停止)」とあり、「本施設は指定期間中に吊天井改修工事のため該当諸室を最長で6か月程度閉館(利用停止)する予定です。工事時期については、実施前年度工事設計を行う際に協議して決定します。」とあります。

収支計画では平成32年度に工事に伴う休館の影響で発生する収入減額を積算したため、平成32年度に指定管理料が大きく増加しています。

ただし、調査に基づき、工期が想定よりも大幅に変更されたり、工事が行われなかったりしない場合には、指定管理料の変更について協議をさせていただきます。

イ 収支計画の基礎となる目標

収入計画の積算根拠の基礎となる収入目標は、平成26年度の利用実績等を基準とし、下記の「基本的な考え方」に沿って積算します。

基本的な考え方

- ① 体育室の稼働率が限界に達していることから、第3体育室・研修室の一般利用を増やすほか、新たに研修室等でのスポーツ教室の拡充を図ります。
- ② 空きスペース(体力相談室)を有効活用し、トレーニング室の集客を見込みます。
- ③ レンタル事業や自販機事業も拡充し、既存事業による収入の頭打ち傾向を改善します。
- ④ 当協会指導員によるスポーツ教室指導の内製化によりコスト削減を図ります。
- ⑤ 平成32年度は吊天井工事の影響を見込んでいます。



ウ【収入の部】収入源の確保

(ア) 収入源の設定(指定管理事業)

■団体利用料金収入(施設利用料金収入)

各室の団体利用(指定管理者が実施するスポーツ教室を含む)による利用料金収入の算定方法は、平成26年度の実績を基礎資料とし、利用区分と諸室ごとに[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]で積算しました。

■団体利用料金収入(体育室・研修室)収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	9,049	9,049	9,049	9,049	5,772

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

■積算例 第1体育室収入算出

単位:円(税込)

利用区分	利用可能コマ数	稼働率(団体)	利用単価	実収入率	利用料金収入予算
A区分	696	67.5%	2,000	90.7%	852,000
B区分	696	69.7%	2,000	90.0%	873,000
C区分	696	71.4%	2,000	89.5%	889,000
D区分	696	82.6%	1,500	91.8%	791,000
E区分	692	56.8%	2,000	87.5%	687,000
F区分	692	81.9%	2,500	100.0%	1,416,000

利用料金収入=[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]

([実収入率]=減免利用を含んだ実収入割合) ※千円未満切捨

■付帯設備利用料金収入(施設利用料金収入)

付帯設備利用料金収入は、放送設備等などの貸館業務に伴う収入は、団体利用料金収入と同様に平成26年度実績の収入同額を見込みます。また、レンタルロッカー収入については、平成27年度現在の契約数を反映して積算しています。

■付帯設備利用料金収入見込み推移表 ※レンタルロッカー収入含む

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,128	1,128	1,128	1,128	851

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

個人利用料金収入(施設利用料金収入)

体育室個人利用については、第2期指定管理期間と同等のコマ設定を予定しており、平成26年度実績の収入同額を見込みます。

なお、平成26年度実績金額には、大人、中学生以下、土曜無料開放と様々な利用料金形態も反映しています。

■【個人利用料金収入】収入見込み推移表 ※トレーニング室個人利用収入含む 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	11,905	11,905	12,002	12,002	11,049

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

<参考> 平成26年度体育室個人利用実績 単位:千円(税込)

人数				収入金額
平日	土曜	日・祝	合計	合計
13,928	2,669	2,876	19,473	2,100

トレーニング室は、平成25年度のマシンのリニューアル効果の増加率を参考にし、平成26年度実績の3%増を目標に5年間で漸増させます。

<参考> トレーニング室個人利用収入見込み推移表 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	9,805	9,805	9,902	9,902	9,999

駐車場事業収入

新規教室の開設などのお客様の増加を見込み、平成26年度実績の5%増を目標に積算しています。

収益は、管制機器導入のためのリース料や当駐車場の維持管理経費に充当し、その結果余った収益は、当館の維持管理のために必要な経費に充てることとします。



■【駐車場事業】収入見込み推移表 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	4,547	4,592	4,637	4,681	3,121

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

(イ) 収入源の設定(自主事業)

団体利用料金収入(施設利用料金収入)

平日・土曜日(祝日の場合は除く)の21時から23時までの1コマ(2時間)と、日曜日・祝日の7時30分から9時までの1コマ(1.5時間)、年末29日の9時から17時及び年始4日の13時から21時までをそれぞれ開館し、これによる施設利用収入増を見込みます。なお、算出方法は、指定管理事業の団体利用収入と同様とします。

■【団体利用料金収入】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,027	1,027	1,027	1,027	558

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

■ 個人利用料金収入(施設利用料金収入)

基本時間以外のトレーニング室個人利用収入は当体育協会が管理する市内類似施設の実績を参考に、平成26年度実績の3%増を目標に5年間で漸増させます。

■【個人利用料金収入】収入見込み推移表

※トレーニング室個人利用収入含む

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,721	1,721	1,735	1,735	1,615

■ 駐車場事業収入

駐車場事業収入は、第2期から引き続き24時間営業を実施します。また、新規教室の開設などのお客様の増加を見込み、平成26年度実績の5%増を目標に積算しています。

■【駐車場事業収入】収入見込み推移

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,617	1,633	1,649	1,665	1,110

※平成32年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

■ 派遣事業収入

金沢区全域への健康増進を実現するために、平成26年度実績を基本にし、収入額を漸増させるのではなく、地域貢献数を増加することを目標にするため、5年間で同額にし、地域の健康づくりに貢献します。



自治会への派遣事業

■【派遣事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	197	197	197	197	197

エ【支出の部】安全と効率を重視した支出計画

(ア) 実効性の高い支出計画

■ 安全優先の修繕計画

築30年が経過する金沢スポーツセンターは、当然ながら建物や設備機器等での老朽化が顕著になっています。

私たちは、この現実を直視し、市民の方々がいつまでも当館を安全に、そして安心して利用することができるよう、老朽設備等の修繕を計画的に実施していきます。

安全対策・環境改善に係る案件を中心に、年間合計350万円(税抜)の修繕計画を策定・計上し、確実に実施していきます。

■金沢スポーツセンター 第3期指定管理期間における修繕実施計画

平成28年度		平成29年度		平成30年度	
実施内容	概算金額 (千円・税抜)	実施内容	概算金額 (千円・税抜)	実施内容	概算金額 (千円・税抜)
男女トイレウォッシュレット交換(各1台) 建物劣化による小破・緊急修繕	1,000 2,500	女子更衣室床張替 建物劣化による小破・緊急修繕	900 2,600	建物劣化による小破・緊急修繕	3,500
小計	3,500	小計	3,500	小計	3,500
平成31年度		平成32年度		第3期指定管理期間中の修繕費合計 (千円・税抜)	
実施内容	概算金額 (千円・税抜)	実施内容	概算金額 (千円・税抜)		
建物劣化による小破・緊急修繕	3,500	第1・2体育室ポリウレタン塗工工事 建物劣化による小破・緊急修繕 その他修繕（原状回復費含む）	1,000 1,500 1,000	17,500	
小計	3,500	小計	3,500		

※管理運営中の突発的な故障や修理案件が発生した場合は、実施内容を変更します

教室事業実施に伴う支出

スポーツ教室やイベント事業等の実施において講師などの役務を依頼する場合は、「教室実施マニュアル」に基づく謝金を決定し、支払います。

なお、支払いにあたっては所得税法に従い、所定の所得税を源泉徴収します。

また、当該事業により室場を使用した場合は、教室事業収入から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。

自主事業実施に伴う目的外使用料の支出

飲食用自動販売機設置や、物販・レンタル事業等の自主事業実施にあたっては、金沢区役所に対し、同区が定める規定に則した目的外使用料を支払います。

記念イベント実施に伴う支出(その他支出)

平成30年(2018年)に「金沢区政70周年記念イベント」、平成32年(2020年)に「金沢スポーツセンター開館35周年記念イベント」を開催し、各事業実施に伴う運営経費を計上します。

なお、実施にあたっては、企業から協賛金を募り経費に充当します。

また、当該事業により室場を使用した場合は、記念イベント事業運営経費から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。

(イ) 施設運営支出内容

項目	説明	金額(税込)※金額は平成28年度
人件費	所長1名・副所長1名のほか、職員3名を配置します。(計5名) また、業務をサポートするためのアルバイト職員を適時に配置します。	43,628千円 ・職員(給料・職員手当・共済費・給付費・退職給付費) ・アルバイト(賃金)
修繕費	施設設備の老朽化に対応するために、年間3,780千円(税込)以上の修繕費を計上します。 計上額は5年間の計画にあわせて増減させます。	3,780千円 ・男女トイレウォッシュレット交換 ・第1.2体育室ポリウレタン塗装 ・協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕等
設備管理費	施設設備の維持保全を図り、安全な運営を継続させるための費用を計上します。 また、年度当初に「施設劣化調査」を行います。	4,383千円 ・施設巡回点検等 ・施設劣化調査(平成28年度～32年度)
保安警備費	施設に係る防犯や安全確保のための警備費用を計上します。	972千円 ・夜間巡回点検 ・機械警備

外構植栽管理費	施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥などを行い、樹木の良好な維持と美観を保ちます。また、指定管理期間中1回高木剪定を実施します。(30年度予定)	1,080千円(平成30年度は2,101千円)
備品購入費	お客様の利用頻度と備品の状態を勘案し、更新の必要性が高いものを優先して購入します。計上額は5年間の計画にあわせて増減させます。	2,700千円 ・運動用具等購入、体育室エアコン更新等
消耗品費	トイレトーパー、印刷用紙、コピー機トナー等を購入します。また、スポーツ教室で使用するバドミントンシャトル、卓球ボールなどを購入します。	3,226千円 ・事務、衛生用品 ・教室消耗品・駐車場消耗品
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を見込み、計上します。	216千円
広報費	スポーツ教室やイベント情報の周知や、施設のPRを行います。広報媒体には地域に密着した企業を活用します。	1,080千円 ・地域ミニコミ誌広告・新聞折込広告 ・金沢区役所発行書類広告等
印刷製本費	金沢スポーツセンターの施設案内と利用促進誌を目的とした印刷物(リーフレット)を作成します。	1,080千円 ・リーフレット製作・新聞折込印刷
光熱水費・燃料費	過去の実績と併せて、省エネルギータイプの機器に変更することによる費用圧縮を見込み、各科目を計上します。	11,995千円(平成32年度は8,998千円) ・電気料・ガス料・水道料 ・燃料費(自家発電装置燃料用)
保険料	施設において管理者側の瑕疵による事故等が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入します。また、スポーツ教室等参加者における万が一の事故発生に備え、傷害保険に加入します。	2,388千円(非課税) ・施設賠償保険・スポーツ教室等傷害保険 ※スポーツ教室等に係る保険料については、以降は参加者数増加により変更)
使用料・賃借料	駐車場の管制機器や券売機等の事務機器のリースやレンタルのための費用を計上します。また、スポーツ教室等で施設を利用した場合に付け替える利用料金を計上します。	6,505千円 ・駐車場の管制機器リース ・券売機等リース・レンタル・音楽著作物使用料 ・NHK放送受信料 ・スポーツ教室等での施設利用料金 ・トレーニング機器リース料等
委託料	収受した利用料金を安全に取り扱うための専門業者への委託や、バスケットボールゴールの安全点検を年1回実施し、施設の適切な状態把握に努めます。	5,672千円(平成29・31年度200千円増) ・現金集配金業務委託 ・バスケットボールゴール安全点検 ・横浜市認定第三者評価(29年度) ・外部評価(31年度)等
報償費(謝金)	スポーツ教室講師や託児従事者へ支払う謝金を計上します。	17,791千円(平成32年度12,965千円) ・スポーツ教室等指導謝金・託児従事者謝金
公租公課費	契約書締結に係る収入印紙代や、事業所税を計上します。	230千円 ・収入印紙・事業所税
その他	通信運搬費、支払手数料等の必要経費を計上します。	5,172千円 通信運搬費・支払手数料 仮受消費税と仮払消費税との差額等

(ウ) 自主事業支出内容

項目	説明	金額
自動販売機事業支出	飲食用自動販売機の設置に伴う区への目的外使用料や、当該に係る電気料を計上します。	391千円 ・使用料及び賃借料 ・電気料
物販事業(レンタル)	スポーツ用品レンタル事業の実施に伴う必要品を購入します。	54千円 ・消耗品費
物販事業(物販)	スポーツ用品等販売における仕入れ代を計上します。	1,468千円 ・消耗品費
施設利用(時間外)	基本時間外で雇用するアルバイト職員の賃金や、当該時間に係る光熱水費を計上します。	3,472千円 ・賃金・電気料・水道料・ガス料等
教室事業(時間外)	教室事業の実施に伴う指導謝金や施設使用料、保険料等を計上します。	849千円 ・謝金・使用料及び賃借料・保険料等
施設利用(駐車場時間外)	消耗品購入代	11千円 ・消耗品費
派遣事業	派遣指導に伴う職員交通費を計上します	11千円 旅費

(3) 適切な業務委託・調達・雇用の取組

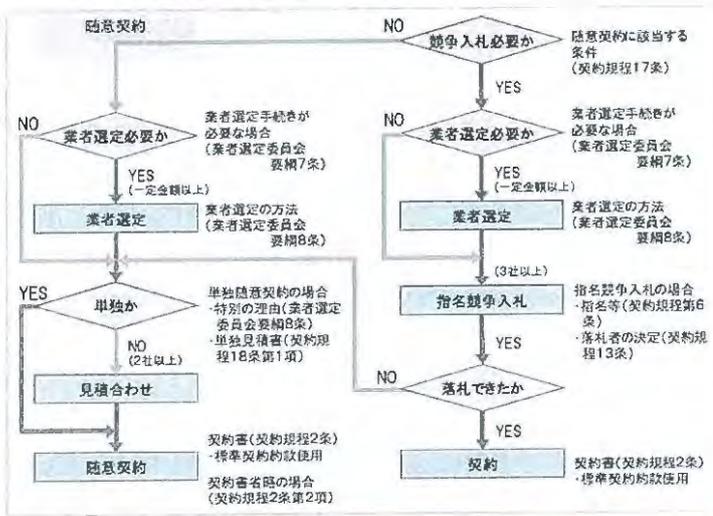
ア 業者の選定方法

当協会の契約規程に基づき、指名競争入札等の方法により契約を行います。

事業者の指名に際しては、公正かつ適正な選定を行うためにライン機能から独立した業者選定委員会に付議し決定します。一定の金額未満の契約については、事務の効率化の観点から、業者選定委員会に付議せず、複数社による見積もり合わせを実施する等厳正な選定を行います。

契約において違反行為、社会的に不正な行為を行った業者に対しては、指名停止措置要綱に基づき指名停止とし、適正な契約環境を確保します。

■横浜市体育協会契約のフロー



イ 業務委託内容と見込金額

■主な委託業務計画と見込金額

委託する業務項目	業務内容	発注先の選定要領等	概算金額 (税込み)
建物保守管理業務			
設備巡視点検	月1回の施設設備全般の点検、設備情報管理	協力会社	648,000
自家用電気工作物	【法定】自家用電気工作物定期点検	協力会社	249,000
貯水槽清掃	清掃及び点検	協力会社	65,000
給湯設備清掃	清掃作業	協力会社	54,000
消防設備点検	【法定】機器点検	協力会社	76,000
自動ドア保守点検	運転状態点検	協力会社	54,000
吸収式冷凍機保守点検	シーズンオン点検	製造メーカー	411,000
クーリングタワー清掃	冷房使用期	協力会社	128,000
温水ヒーター保守点検	バーナー及び制御等関係	製造メーカー	260,000
フィルター清掃	水洗い洗浄	協力会社	92,000
フロン排出規制法簡易点検	簡易点検	協力会社	162,000
ガスヒートポンプ保守点検	定期点検	製造メーカー	44,000
環境衛生管理業務			
害虫駆除	生息調査、防除処置	協力会社	108,000
飲料水水質調査	簡易検査(11項目、全項目)	協力会社	78,000
レジオネラ属菌水質検査	冷却塔、給湯	協力会社	23,000
空気環境測定	年2回	協力会社	76,000
清掃業務	床面、ガラス面、シャワー室等壁面、網戸等	協力会社	913,000
植栽管理業務	剪定、除草、刈込、薬剤散布、施肥	協力会社	1,080,000
機械警備業務	夜間1回の巡回点検、機械警備	協力会社	972,000
施設劣化診断	施設劣化診断の自主的実施	協力会社	346,000
バスケットボールゴール点検	機能状態、駆動関係の点検	製造メーカー	251,000
廃棄物処理業務	横浜市ルート回収	※横浜市ルート回収による	22,000
現金集配金業務	現金入金機保守、集配金業務	設置・集配業者	418,000
簡易専用水道検査	年1回	専門機関など	22,000
第三者評価・外部評価	平成29年度、31年度実施	業者選定委員会により別途決定	216,000

各種施設設備保守管理や樹木剪定、保安警備などの高い専門性を有する業務については、公共施設の設備管理が豊富なキョーエーメックに委託します。これにより、設備等の不具合が発生した場合の対応窓口を一本化するほか、24時間監視体制が可能とすることとなり、一元管理による金沢スポーツセンターの状態確認の最適化とスケールメリット等を生かすことができます。

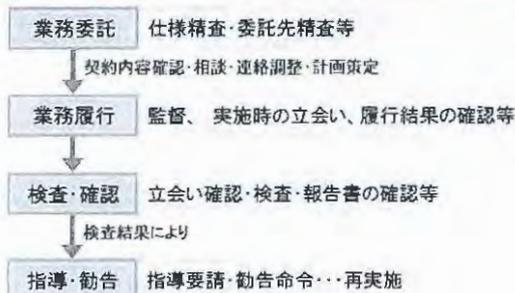
指定管理者としての適正な業務委託経費

有資格者による機器の法定点検など専門業務以外は、日常的な小破修繕や職員の業務内製化を図り、業者に丸投げをすることなく、委託料を指定管理維持管理経費の50%以内に抑えます。

ウ 委託先の監理体制

設備維持管理協力会社をはじめとする各委託業者の受託業務に関しては、当協会が適正な監督管理を行います。

業務履行時には必ず担当者が立会い、施設を利用しているお客様に対する配慮を図りつつ、業務品質の維持に万全を期します。



不都合事象への改善システム

当体育協会では、請負工事等の業務委託に関する「監督事務要綱」を定めており、所長をはじめとする所属職員は、修繕や改修工事など履行内容の検査・確認を行います。万が一、不都合事象があれば、当該要綱に従い、指導・要請・勧告命令などを行います。

委託先の法令遵守・人権尊重の確認徹底【再掲】

スポーツセンターの業務に係る委託先従業員について、労働関係法の遵守や接遇教育など当協会職員同様のレベルに徹底されているか、契約時に書類を確認します。特に、法定義務が課されている最低賃金（平成26年10月1日改正：当体育協会時給890円）や社会保険関係のチェックや、定期的な業務を委託する業者に対して人権擁護及び個人情報保護に関する研修・確認テストを行い、公共サービス従事者としてのお客様対応を徹底します。



エ 地域活性化への貢献

業務委託や消耗品の購入は、「横浜市中企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、設備的な専門性や独自性などが無い場合において、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの調達を第一に考え、横浜市の経済活性化に貢献します。

■横浜市登録 主な中小市内業者発注実績（26年度）

業者名	業務内容
京浜サービス株式会社	総合管理の委託業務
ジャバントータルサービス株式会社	保安警備業務の委託業務
櫻井造園土木株式会社	外構・植栽管理業務の委託業務
株式会社ハマ防災	消防設備管理の委託業務
株式会社神奈川ナブコ	自動ドア保守の委託業務
株式会社フリエスポーツクラブ	横浜 FC 子どもサッカー教室指導
有限会社セイコースポーツ	教室消耗品一括購入
株式会社サン・ビジネス・サプライ 有限会社平沼スポーツ	教室消耗品購入
株式会社ティエムスポーツ	販売物品一括購入
株式会社エムアンドオーインダストリー JFEビジネスサポート株式会社 株式会社八雲堂 有限会社西沢金物店 他	衛生・事務用品等の消耗品購入

■金沢区にお住まいの方を積極的に雇用します！

私たちは、地域に根差した運営を実現するために、金沢区在住者を積極的に雇用します。求人広告は主にスポーツセンター近隣エリアに配布しており、平成27年6月現在の区内在住者は6割を超えています。

■福祉団体等からの優先調達への取組

私たちは、「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、障がい者団体・就労施設から優先的・積極的に物品等を購入します。金沢スポーツセンターでは、中庭の花壇などの手入れを依頼する他、知的障害者のスポーツ団体からのスポーツ用品購入など、障がい者の経済的な自立を支援しています。

オ 消費税増税に対する対応

平成26年4月1日より実施された消費税増税に伴い、金沢スポーツセンターの教室講師の謝金に対し、消費税増税分3%を適切に転嫁しました。

今後、消費税が増税になった場合は、消費税を適正に転嫁する内容の講師謝金契約書の改訂を実施し、「消費税転嫁対策特別措置法」などの法令順守に努めてまいります。

■消費税増税(平成26年4月1日)に伴う主な教室講師謝金の改正 単位:円(1回)

教室内容	謝金(26年4月以降)	旧謝金
卓球教室講師、バドミントン教室講師	5,142円	5,000円
高齢者健康教室講師	4,114円	4,000円



6 施設管理（様式13）

私たちは、築30年を迎える金沢スポーツセンターを「予防保全」の考え方のもと、日常清掃や定期点検等を通して適切に管理してきました。老朽化が進行している施設設備の状況を的確に把握するためには、日常の点検記録や修繕実施情報などを一元的に管理するファシリティ・マネジメント（FM）体制が必要です。

指定管理第3期は、施設設備の保守管理に関して、神奈川県下の官公庁を中心に40年以上のキャリアを有する株式会社キョーエーメックを協力会社とすることで、盤石な施設管理体制を構築します。これにより、安全を高めるだけでなく、スケールメリットを生かした長寿命化、ライフサイクルコスト縮減に貢献します。

（1）安全で効率的なメンテナンス体制

ア 運転監視業務 新規

建築設備について、目視の現場確認の他に国際標準品質マネジメントシステム ISO9001 の手法を取り入れたキョーエーメックの独自のノウハウによって保守等の措置を適切に講ずることにより事故・故障等の未然の防止に努めます。



キョーエーメックによる施設点検イメージ

運転監視業務は、所長が業務担当責任者として監理監督業務を行い、キョーエーメックの専門の知識を有した業務責任者が点検・記録管理のデータ分析・提案のうえ、当体育協会への報告・助言をもって予防保全に努める体制を築きます。

メンテナンスに関するマニュアルの完備

私たちは、当体育協会『建築物維持管理基本マニュアル』を用いて着実に実施する体制を整えています。また、横浜市建築局策定の「維持保全の手引き」及び「施設点検マニュアル」に基づく、設備機器管理業務にあたっては、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書」を規範とし、施設維持管理及び修繕を行っています。

イ 修繕体制

（ア）維持管理業務から修繕にいたるフロー

日常点検・清掃や定期点検等を通じて修繕案件が確認された場合は、速やかに設計書を作成し、契約規程に基づいて、これを仕様書とした見積書の徴収、または入札を実施することで施工体制を整えます。修繕後は当体育協会職員が検収を行います。

保全・更新のPDCAサイクルの機能



キョーエーメックによる適切な修繕計画策定アドバイス

■修繕実施体制

行動1	所長	<ul style="list-style-type: none"> ■施設・設備保全データベースを活用し、年次修繕計画を策定。 ■計画策定は、年間施設利用予定を考慮し、照明交換や壁面清掃の高所作業を一括するなど効率的なスケジュールで実施します。 ■設備機器等に不具合が発生した時は速やかに善処するとともに、所管である金沢区に報告します。
行動2	施設管理担当	修繕実施は、「建築物維持管理基本マニュアル」や「FMの契約事務情報」等のサポート機能を活用し、施工業者の選定から見積書及び確認・検収・記録整理等の施工管理を行います。
行動3	当体育協会本部	保安全管理の日常的相談、体育機器等の設備機器の劣化・老朽化対策などの技術的支援を行います。また、「各施設の修繕事例」や「新しい施設管理技術の手法」など、施設管理において最適なテーマを設定した研修を開催し、施設職員の対応能力を高めます。

(イ) 緊急修繕

急な設備故障や、荒天・地震などの自然災害が生じたことで、施設利用が困難となった場合は、速やかに金沢区に報告のうえ、安全第一の考え方のもと、必要に応じて施設利用を中止するなどの判断を行います。そのうえで、回復に向けた修繕計画を早急に作成し、復旧に向けた対応を進めます。

(ウ) 保安全管理部による復旧対応

開館時間中に故障等が発生し、現場での解決が困難な場合は、キョーエーメックが設定する保全コールセンターに速やかに連絡し、専門的な見地から復旧に向けた的確なアドバイスを得ます。そのアドバイスをもとに修繕計画をたて、復旧に努めます。



365日施設の快適性を守ります

(エ) 立会い業務

各種法令等に基づいて行われる官公庁立ち入り検査の立ち会いを行います。検査の結果、検査官から指摘される事項について処理を行うとともに、検査官からの質問、指摘等に対する的確な応答を行います。

修理、改良工事の場合は、金沢区と協議の上、専門業者等の作業に立ち会い、作業内容の把握、異常の発生防止、不具合の早期発見に努めます。

(オ) 検針業務

協力会社である株式会社キョーエーメックが、電気・水道・ガス使用量の検診を行い、金沢スポーツセンターが集計データを金沢区に報告します。また、私たちは、これらの集計結果をキョーエーメック協力のもと分析し、省エネルギー化対策等を金沢区に提案します。

ウ 第3期修繕計画

修繕実施においては、仕様を決定のうえ設計金額を算出します。100万円（消費税別）以下になると予測される場合は、当体育協会において修繕を行います。

修繕の発注は、特殊な設備等の理由により発注先を特定せざるを得ない場合を除き、横浜市内に拠点を置く施工可能な業者を公平な選定のうえ行います。

（ア）修繕計画の策定【再掲】 拡充

私たちは、協力会社であるキョーエーメックとともに、安全対策・環境改善に係る案件を中心に年間350万円（税別）以上の修繕計画を5ヵ年策定します。

加えて大規模な営繕が必要と判断されるものがあつた場合は、金沢区に修繕や更新を積極的に提案し、当館がいつまでも安全に運営され続けるように尽力します。

※71ページに詳しく掲載しています。

（イ）自主的な建物劣化診断の実施 新規

築30年を迎える金沢スポーツセンターの長寿命化、そして安全な利用を確保するために、私たちは横浜市で行う劣化診断とは別に、自主的に診断を実施し、施設設備の機能等を的確に把握します。診断によって得られた情報は、金沢区と共有するほか、以降の設備修繕や改良工事の提案の資料にしていきます。

■建物劣化診断報告書(例)

項目	対応部位	対応箇所	2014年 (竣工後1年)	2015年 (竣工後2年)	2016年 (竣工後3年)	2017年 (竣工後4年)	2018年 (竣工後5年)	主要劣 化箇所 要約
1F 廊下	1F 廊下	床面の劣化診断 (2箇所) 対策 床面の劣化診断 (2箇所) 対策 床面の劣化診断 (2箇所) 対策						床面劣化箇所 ○ ○ ○
2F 廊下	2F 廊下	床面の劣化診断 (2箇所) 対策 床面の劣化診断 (2箇所) 対策 床面の劣化診断 (2箇所) 対策						床面劣化箇所 ○ ○ ○

（2）清潔な施設環境を保つ清掃計画

ア 定期清掃・特別清掃による汚損除去

日常清掃では対応できない床のワックス塗布や高所での窓拭きなどは、設備維持協力会社のキョーエーメックに委託し毎月一度の施設点検日に実施します。

また、区民大会などが行われ、ロビーや更衣室、観覧席などの汚れが激しい場合には、状況に応じて特別に清掃を実施します。

■定期清掃業務

	項目	具体的内容(仕様)	数量	頻度・回数
定期 清掃	床清掃(通常)	洗浄(モルタル等): 除塵し、モップかけを行う 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵し、ポリッシャー掛けし、ワックスかけを行う カーペット(カーペット部): シャンピングまたは適正な方法でクリーニングを行う	1,084.1㎡	4回/年
	床定期清掃(はく離)	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離し、ワックスを塗布する	926.8㎡	1回/年
	ガラス・鏡清掃	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	561.9㎡	4回/年
	シャワー室清掃	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。また、年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する		12回/年
	換気扇・ガラリ清掃	付着したホコリ等を除去し、適性な換気能力を維持する	17台	1回/年

イ 職員による丁寧な日常清掃

管理区域において日常的に清掃を行い、施設、備品、器具等が常に清潔な状態に保たれるようにします。清掃回数等は、利用頻度に応じて適切に設定します。特に、シャワー室、トイレ等の水周りは、衛生等に留意して対応します。

■職員が行う日常清掃業務

項目	内容
衛生環境への最大限配慮	更衣室やシャワー室、トイレなど、特に衛生面で配慮すべき水周り清掃について強化します。床面や壁面、便器等に汚れが目視できなくとも、必ずモップ掛けやブラシを使つての汚れ落としを行うことで、常に良好な衛生環境を保持します。
体育室・研修室の清掃	体育室等のフローリングは、材質の痛みをいたずらに進行させないようにするために、乾燥モップによる粉塵除去を原則とします。お客様にも、使用後のモップ掛けをお願いするようにします。靴跡等の汚れが発見された場合は、専用クリーナーを用いて除去します。 なお、次期指定管理期間に全体育室床のウレタン塗装を行い、安全で快適なスポーツ環境を整えます。
予防清掃の徹底	建物や体育室などの出入口には、防塵マットを置き、汚損の防止やフロアの長寿命化を図ります。体育室の壁面やガラスは、汗やボール等の衝突跡の固着化等の恐れがあります。これを未然に防ぐためにクリーニングをこまめに行います。放送設備は、マイク使用後のアルコール消毒やほこり等による機器損傷を防ぐための定期的な清掃とカバーなどで劣化予防策を講じます。



日常清掃(冷水機)



日常清掃(体育室)

(3) 美観を保つ外構・植栽計画

ア 日常の外構・植栽管理

外構はお客様や近隣住民の方の安全を第一に考え、次の項目を1日あたり2回以上点検します。特に落葉の時期には、体育館周囲に枯れ葉が散乱しないよう、毎日職員が清掃します。点検や清掃の結果は、日常点検チェックシートに記録します。

- 歩道ゴミ・落ち葉清掃 ○屋外灯や電線に触れていないかの点検
- 害虫発生 ○マンホール・点字ブロックの浮き ○花壇の手入れ



日常の外構清掃

イ 樹木剪定等の専門作業

樹木の剪定作業は種類や大きさなどに応じて適切な施工をする必要があります。特に、専用薬剤の散布や施肥のタイミングなど高度な専門的技術を伴う施工が必要となります。そのため安全性と高度な専門技術(資格等)を持ち得た専門業者に委託します。作業にあたっては、事前に近隣住民の方に作業内容や日程をお知らせし、お客様や歩行者の動線を確認するなど、安全第一の作業を心掛けます。



植栽の管理

■植栽管理業務

項目	具体的内容(仕様)	実施月	数量	頻度・回数
刈り込み(中・低木)4m以下	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	6月		1回/年
除草(人力・肩掛機械)	機械または人力で除草する	6・8・11月		3回/年
薬剤散布	ケムシ・アブラムシ等の樹木への寄生虫駆除を実施	6・8月	1式	2回/年
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	12月		1回/年
高木・中木	樹木の育成状況により適宜伐採と実施	6月		1回/5年

(4) 仕様書を上回る施設点検計画

ア 定期点検・整備業務

各設備の法定点検は、年1回以上運転中の機器を停止し、外観・機能点検、機器動作特性試験、整備業務を行います。定期点検は、建物・設備の性能評価をするために、法定点検の他に自主点検を行います。

作業開始にあたり「作業工程」「安全作業」「コンプライアンス」を確認し、作業終了後は「実施状況」「不具合」「安全上の問題」を確認し、報告・記録します。

■定期点検計画

項目	具体的内容(仕様)	数量	実施月	頻度・回数
設備巡視点検	各設備機器の運転・作動確認、建物内外部の外観目視点検、官公庁検査および協力会社作業の立会作業	24回	毎月	24回/年
自家用電気工作物	電気事業法等に基づく自家用電気工作物の年次点検および月次点検	1式	毎月	12回/年
貯水槽清掃	12㎡ビル管理法による、清掃及び内部6面点検、残留塩素測定、濁・減水警報の確認	1回	9月	1回/年
給湯設備清掃	1回/年 内部開放清掃作業	1回	9月	1回/年
消防設備点検	機器1回/年・総合1回/年 消火器、屋内消火栓設備又は屋外消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報、非常警報設備、誘導等及び誘導標識、排煙設備、非常コンセント設備等	1式	4・10月	2回/年
自動ドア保守点検	外観目視点検、エンジン装置の点検及び調整、ベルトの点検、吊り車の増締め、センサー・スイッチの確認、ドアの開閉状況の確認	1式	6・10・2月	3回/年
吸収式冷凍機保守点検	シーズンオン点検(暖房期・冷房期に1回)	1式	5・11月	2回/年
クーリングタワー清掃	40トン・冷房使用期間9ヶ月 高圧洗浄機による清掃及び冷却塔各機器点検	1式	5~9月	5回/年
温水ヒーター保守点検	制御系統、燃料系統、真空関係、燃焼装置、安全装置の点検	1式	9月	1回/年
フィルター清掃	吸塵・水洗いによる洗浄・及び交換作業	302枚	毎月	1回/年
フロム排出規正法簡易点検	簡易点検	1式	1・4・7・10	4回/年
建物劣化診断	建物・設備機器の総合的な劣化診断・調査及び報告	1式	1月	1回/年
ガスヒートポンプ保守点検	定期点検	1式	3月	1回/年

イ 日常巡視点検業務

事故を未然に防ぎ、快適なスポーツ環境を保つために、職員による設備管理・清掃・警備全般の日常点検を徹底します。体育室や更衣室などの巡回・点検は、2時間おきに1日6回行い、異常の有無に関わらず「日常点検チェックシート」に記録します。

異常を発見した場合は、危険状態回避のための応急処置を速やかに行ったうえで、お客様や近隣住民の方の安全を確保します。



チェックシートに沿って巡回点検します

ウ 環境衛生管理業務

金沢スポーツセンターは「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の対象の建物ではありませんが、お客様が快適にご利用できる良質な環境を提供するため、常に本施設内及び敷地内の適切な環境衛生の維持に努めることを目的として以下の項目を実施します。

■環境衛生管理計画

項目	具体的内容(仕様)	数量	頻度・回数
環境衛生管理 空気環境測定	温度・相対湿度・気流・一酸化炭素・二酸化炭素・浮遊粉じん の測定	1式	2回/年
害虫防除(全館調査)	定期点検:害虫等の発生源・棲息源の点検及び薬剤等による予防措置 全館クリーンアップ:害虫等の駆除、防除について薬剤散布、進入路の遮断	1式	2回/年
飲料水水質検査(11項目)	建築物衛生法に基づく省略不可項目(11項目)の検査	1検体	1回/年
飲料水水質検査(28項目)	建築物衛生法に基づく省略不可項目(11項目)の検査及び消毒副生成物(17項目)の検査	1検体	1回/年
レジオネラ属菌水質検査	屋外冷却塔、給湯器の検査	1検体	冷却塔 2回/年 給湯器 1回/年
簡易専用水道検査	登録検査機関による立入検査	1式	1回/年

エ そのほかの維持管理点検業務

(ア) 体育器具の点検

体育室設置の吊り下げ式バスケットボールゴールは、製造メーカーへの直接点検委託による安全確認を行い、お客様が安心して使用できるようにします。

また、卓球台などの体育器具についても職員が日常的にボルト等の緩みがないか、などを点検し、安全を確保します。



使用頻度の高い卓球台の

(イ) 備品の適正管理

横浜市民の財産である備品はデータベース化し、バーコード付きのシールを添付することで備品管理の正確性と、管理の手間を大幅に省力化しています。新規追加や廃棄の際は金沢区に報告するほか、1年に1回以上のたな卸しを行い、在庫管理等を適切に行います。



バーコードスキャンによる備品管理

(ウ) 地震・台風発生に対する点検

地震や台風の襲来後は、緊急の臨時点検を迅速かつ確実にを行います。異常が確認された場合は、お客様の安全を確保したうえで、速やかに警察や消防、金沢区に状況報告をします。

(5) 環境未来都市・金沢区にふさわしい維持管理手法

かけがえのないこの自然環境を損なうことなく、次の世代に伝えるために、金沢スポーツセンターでは、横浜市脱温暖化行動指針(CO-DO30)のもと、こまめな節電・節水やリサイクルの徹底を通じて、地球温暖化抑止に貢献していきます。

(ア) 省エネルギー・環境保全に配慮した維持管理計画

項目	内容
省エネ推進計画の実行 新規	体育館、トレーニング室の各照明器具を省エネルギータイプに更新します。 これにより、年間電気料金を約691,000円、二酸化炭素排出量を17,000kg削減させる予定です。 ※64ページに詳しく掲載しています。

<p>二酸化炭素削減目標の設定</p>	<p>「地球温暖化対策の推進に関する基準」に基づき、毎年の二酸化炭素排出量を算定します。体育室等の照明器具を省エネルギータイプに変更することで、当年度以降の目標を平成26年度比で50%以上削減させます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="563 360 895 672"> <p>電気料金(年間)</p> <p>(単位:円)</p> <p>現在の照明: 約1,200,000円 計画の照明: 約57%削減</p> </div> <div data-bbox="906 360 1275 672"> <p>CO2排出量(年間)</p> <p>(単位:kg)</p> <p>現在の照明: 約28,000kg 計画の照明: 約58%削減</p> </div> </div> <p>■利用者1人あたりの年間CO₂ 排t</p> <table border="1" data-bbox="539 734 1342 840"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">実績</th> <th colspan="3">目標</th> </tr> <tr> <th>H26年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人あたり年間CO₂排出量</td> <td>994.1g</td> <td>501.8g</td> <td>501.8g</td> <td>501.7g</td> <td>501.7g</td> <td>725.5g</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績			目標			H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	1人あたり年間CO ₂ 排出量	994.1g	501.8g	501.8g	501.7g	501.7g	725.5g
年度	実績			目標																	
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度															
1人あたり年間CO ₂ 排出量	994.1g	501.8g	501.8g	501.7g	501.7g	725.5g															
<p>グリーン電力の購入</p>	<p>風力、太陽光、バイオマス(生物資源)などの自然エネルギーによる発電は、発電時にCO₂を発生せず再生可能であるため環境負荷が少ないエネルギーです。このグリーン電力の購入を通して、自然エネルギーの普及に貢献します。</p> <p style="text-align: right;">グリーン電力購入証書 </p>																				
<p>グリーン購入推進</p>	<p>「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」、「横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針」に基づき、グリーン購入を積極的に推進します。</p>																				
<p>グリーンカーテンの設置</p>	<p>ツル性植物によるグリーンカーテンで室内温度の上昇を防ぎ、空調効率を高めます。昨年は、中庭の景色を楽しんでいただくために、アサガオを使ったグリーンカーテンを育て、お客様にも好評でした。</p> 																				
<p>お客様への積極的なPR活動</p>	<p>横浜市資源循環局によるゴミ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示し、お客様や近隣居住の方に、環境保護意識の高揚を図っていきます。また、金沢スポーツセンターで行っている環境保護活動や電気量削減推移状況などを、ホームページなどで公開し「見える化」を推し進めます。</p>																				

(イ) 廃棄物処理業務

横浜市の施策である「ヨコハマ3R夢(スリム)」を推進するため、大会時のごみの持ち帰りをお客様にご協力をいただくなど廃棄物削減に努めます。事務処理等でも排出されるゴミ量を減らすために裏紙を使っての再生利用を行います。

また、産業廃棄物は、市内処理業者と契約し、廃棄物処理法に基づく廃棄物管理表(マニフェスト)を交付し、横浜市ゴミ分別回収ルールに従って処分します。

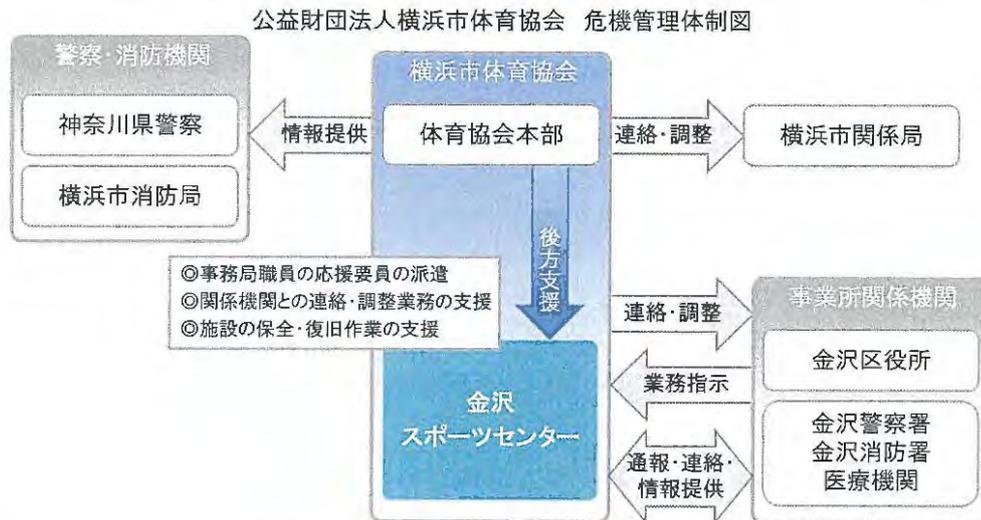


(1) 安全・安心にご利用いただける平常時の体制

ア 緊急・救急事態に備えるネットワークの確立

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を所長とし、当体育協会本部とともに危機管理体制を構築します。

また、すでに金沢警察署や金沢消防署、近隣の医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築しているほか、職員の緊急時対応能力を高品質に維持することで、当館を安全な施設として保っています。



イ 施設特性を反映した安全利用の確保

お客様に施設を安全・安心にご利用いただくために、スポーツセンター内の諸室には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示するとともに、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧計や体重計等を設置します。



教室参加前後に体調確認の実施

(ア) 団体利用・個人利用の安全管理【再掲】

団体利用・個人利用のお客様がご利用になる器具や用具は、安全管理のため、職員が器具庫から体育室フロアまで搬出します。操作方法を誤ると大きな怪我につながる体育機器に関しては、操作方法を機器に掲示します。

また、はじめてご利用されるお客様には、職員が立ち会い、操作の説明や一緒に用具の準備を行います。

(イ) 安全・安心なトレーニング室のご利用

常駐する運動指導員が、健康状態やトレーニングの目的などについて問診し、正しい機器の利用方法等を丁寧に説明します。

また、トレーニング室を初めてご利用されるお客様に対して、病気・怪我の有無やトレーニング目的など問診による健康調査を実施し、安全で快適に運動ができる環境を整備します。



トレーニング室の指導

(ウ) スポーツ教室事業の安全確保

スポーツ教室ごとに指導目標を設定し、指導計画に基づき、各回のプログラムや指導方法の留意点を表した指導案を作成します。

スポーツ教室の前後には、指導者と打合せを行い、指導内容の確認のほか、参加者の反応について毎回振り返りを行い、次回の指導に反映させるなど、スポーツ教室事業の課題の把握と改善を的確に行い、事故防止策を確認します。



指導者との綿密な打ち合わせ

(エ) 託児サービスの安全確保

お預かりしているお子様の事故防止や安全を確保するために、保育士資格を持つ保育ボランティアを配置し、毎回「保育カード」によりお子様の状況を把握します。

また保育ボランティアによるいじめや虐待を防止するため、四半期に1回の研修の実施、また保育中に抜き打ちによる職員の監視を行います。

(オ) バリアフリー化による安全利用の確保【再掲】

高齢者や子ども、障がいのあるお客様のご利用の安全性を高めるために、手すり、子どもの自動ドアのぶつかり事故防止テープ、諸室の場所や導線を示す案内サインなどを設置して、ハード面での安全対策を強化します。

※23 ページに詳しく掲載しています。



案内サイン

(カ) 高温多湿期での熱中症対策

高温多湿の季節においては、こまめに水分補給をすることを奨める掲示や放送を流すほか、大型扇風機やスポットクーラーを設置し作動させることで、熱中症対策を講じます。

各体育室には、熱中症予防のための WBGT (湿球黒球温度) 指標を掲出するとともに、熱中症指標計を設置します。また、各体育室の入口前に各時間帯の外気温・室温・湿度を掲出し、熱中症予防の注意喚起を行います。



スポットクーラー

（キ） インフルエンザ・ノロウイルスなどの感染症対策

感染症の拡大を防ぐために、感染症の注意喚起の掲出を行うとともに、ロビーにアルコール消毒液を設置します。

また、ノロウイルス等の対応として、マスクや消毒液を常備し、吐物処理等を迅速に行える体制を整えます。



感染症予防啓発ポスター

ウ 施設設備機器等の安全管理

（ア） 夜間・休館日の対応

閉館後及び休館日にあたっては、外部からの建物内侵入を阻止するために、警備業法に基づき、神奈川県公安委員会から認定を受けた協力企業による機械警備システムを構築し、安全な施設運営を担保します。

また、夜間に1回の巡回警備も併せて実施し、外構部での人の潜伏やゴミの不法投棄、火種等の有無を特に注意して点検し、警備日誌にて報告させます。

万が一異常が確認された場合は、警察にすぐに通報させ、施設に危害がないようにします。



機械式防犯装置

（イ） 協力企業による24時間設備監視体制

施設設備上の運転異常が発見され、専門的な見地による復旧が求められる場合は、協力会社が開設する24時間体制の「保全コールセンター」に問合せ、初期対応に当たらせてます。

防災関係機器の保守点検の実施

消防法により定められた消防設備機器点検については、年に2回実施します。点検の結果は、消防用設備等点検結果報告書にまとめ、金沢消防署に遅滞なく提出します。

（ウ） 日常点検による安全管理

建物や設備機器等は、「日常点検チェックシート」に基づき、毎日の日常点検や月1回の定期点検を通して安全性を確認します。

また、トレーニング室の機器についても「トレーニング器具日常点検チェックリスト」に基

項目	点検内容	点検結果	担当者
1	エレベーター	○	山本
2	階段	○	山本
3	照明	○	山本
4	換気扇	○	山本
5	消火器	○	山本
6	非常用照明	○	山本
7	非常用出口	○	山本
8	非常用連絡通路	○	山本
9	非常用エレベーター	○	山本
10	非常用階段	○	山本
11	非常用エレベーター	○	山本
12	非常用階段	○	山本
13	非常用エレベーター	○	山本
14	非常用階段	○	山本
15	非常用エレベーター	○	山本
16	非常用階段	○	山本
17	非常用エレベーター	○	山本
18	非常用階段	○	山本
19	非常用エレベーター	○	山本
20	非常用階段	○	山本

日常点検チェックシート

項目	点検内容	点検結果	担当者
1	エレベーター	○	山本
2	階段	○	山本
3	照明	○	山本
4	換気扇	○	山本
5	消火器	○	山本
6	非常用照明	○	山本
7	非常用出口	○	山本
8	非常用連絡通路	○	山本
9	非常用エレベーター	○	山本
10	非常用階段	○	山本
11	非常用エレベーター	○	山本
12	非常用階段	○	山本
13	非常用エレベーター	○	山本
14	非常用階段	○	山本
15	非常用エレベーター	○	山本
16	非常用階段	○	山本
17	非常用エレベーター	○	山本
18	非常用階段	○	山本
19	非常用エレベーター	○	山本
20	非常用階段	○	山本

月1回実施の点検報告書

づき、お客様が安心してご利用いただけるように、職員が2時間おき(1日6回)に目視・触診等を行うなど、機器の清掃を兼ねて点検を実施します。

(エ) 用具・施設の安全管理

日常点検等で、施設や設備に何らかの異常や欠陥が発見された場合は、お客様の安全を第一に考え、「触れない」「近寄らない」などといった初動体制を築きます。

緊急修繕が必要な場合は、金沢区地域振興課及び当体育協会本部の施設維持管理担当者に報告し、緊急修繕を実施するための迅速な行動をとります。



第一体育室窓ガラス破損
緊急修繕を実施

エ 安全管理に関する研修・訓練

私たちは、年度ごとに職員研修計画を作成し、入社年次、職制、部門別等による研修体系を設定し、資格取得及び資格更新研修を実施しています。

安全管理上の研修・訓練、取得する資格は下表のとおりとなっています。

■ 体育協会の安全管理研修

研修名	内容・対象
応急手当普及員資格取得	全職員に受講を義務づけます
施設管理・設備等技術研修	当体育協会本部の施設維持管理担当が主催する施設整備維持管理研修で、安全管理要領についても対象とします

オ 金沢区役所等への連絡体制の確立

(ア) 関係機関への連絡体制

金沢スポーツセンターは、当体育協会本部を社内ネットワークで結び、各種気象注意報、警報情報や地震情報等の受伝達を行うシステムを整備しています。また、災害等により電話や携帯電話が利用できない場合に備え、衛星電話を施設に整備し金沢区地域振興課や関係機関へ災害情報の早期伝達ができるよう整備します。

(イ) 横浜市防災計画(金沢区版)における役割の認識

横浜市防災計画における金沢スポーツセンターの役割は、震災時の遺体安置所となります。私たちはこの役割を十分に認識しています。

また、災害時には金沢区地域振興課などの関係機関と連絡をとり、緊急時には施設をご利用のお客様又は近隣住民の方の一時滞在施設として開放できるよう調整を行います。



当体育協会が管理運営するスポーツセンターでの遺体安置訓練(H26.10月)

（ウ） 事件・事故発生後の報告連絡

事件・事故が発生した場合、危機発生報告書、事故報告書、設備事故・故障報告書等を、速やかに金沢区地域振興課及び当体育協会本部に送付します。

各報告書には、事故が起きた要因を分析し、再発防止に備えた対策を講じたのち、他の当体育協会管理施設においても同様な事故が起こらないよう情報を共有します。



事故報告書

カ 施設内の事故防止策の推進

（ア） 職員巡回による安全確保

非常時に迅速な対応ができるよう、危機管理基本マニュアルを常に確認し、日頃から防犯や防災に関する意識を高めるとともに、更衣室等の施設巡回・点検を2時間おき（1日6回）実施し、犯罪等を未然に防ぎます。

施設外近隣での防犯対策に協力するために、金沢スポーツセンターを「防犯連絡所」及び「こども110番」の各拠点とするほか、施設入口に「警察官立寄所」のPRプレートを貼付し、犯罪抑止に努めます。



職員巡回の様子

（イ） 防犯カメラの設置及び映像記録装置の設置

金沢スポーツセンターに設置している防犯カメラは、映像を保存できるハードディスク内蔵録画機であり、犯罪等の抑止や事後確認を可能とします。

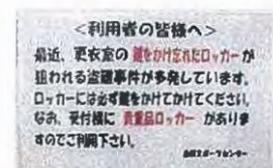
防犯カメラの撮影範囲でないエリアや更衣室等のエリアについては、日常点検時の巡回を特に強化します。



録画機能付き防犯カメラ

（ウ） 盗難・盗撮・盗聴等の防止

職員による入館者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然に防ぐとともに、盗難事件を抑止するため、館内に「職員巡回強化」の掲示をします。また、承諾無しの撮影を禁止するほか、盗聴・盗撮を発する電波を感知する発見機器を導入し、安全対策を強化します。



入館チェック犯罪防止の館内掲示物

（エ） 委託業者の安全確保

公共サービス基本法第11条に基づき、スポーツセンター業務に従事する委託業者に対しても、当体育協会が作成した「金沢スポーツセンター内作業基準」を配布し、安全管理を徹底します。



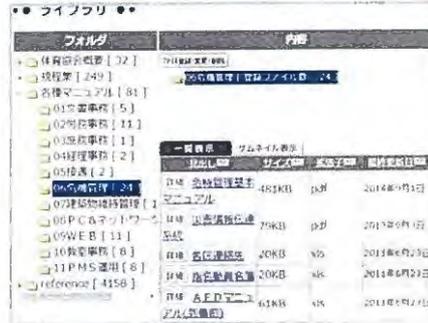
委託業者との打合せ

(2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築

ア 緊急・救急事態に備えるマニュアルの整備

私たちは、危機発生時の組織間の調整・支援機能など、協会全体の緊急体制を整備することを目的に策定した「危機管理基本マニュアル」に基づき、緊急・救急体制を構築しています。

また、東日本大震災を契機として、金沢スポーツセンター独自の「緊急・救急対策マニュアル」を整備しました。日頃からマニュアルに基づいた安全第一を主とした行動を心がけます。



危機管理関係のマニュアル

災害発生時の体制と迅速な対応

災害発生により、施設に重大な被害が生じる恐れのある場合、若しくは発生した場合は、当体育協会本部に災害対策本部又は災害対策警戒本部を設置するとともに、お客様の安全の確保に向けて迅速かつ的確に行動し、金沢市地域振興課に逐一報告します。

また、危機管理マニュアル等については、社内ネットワークで全職員が常時閲覧できるようにし、事務所内にも掲示します。

■ 災害対策警戒本部と災害対策本部の設置基準

横浜市体育協会・災害対策本部の設置

金沢スポーツセンターに災害発生のおそれがある場合や、応急対策を実施する必要があるときまたは、風水害の発生のおそれがある場合に備え、総合的災害予防の推進を図るため、災害対策本部が設置されるまでの間、災害対策警戒本部を設置します。

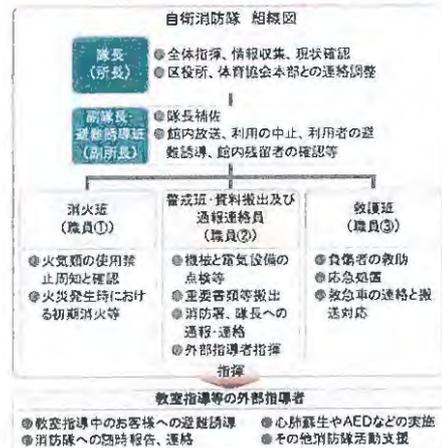
横浜市体育協会・災害対策本部の設置

- ①大規模地震対策特別措置法第9条による「警戒宣言」が発令されたとき
- ②市域に震度5強以上の地震が発生したとき
- ③津波予報区「東京湾内湾」に津波警報又は大津波警報が発表されたとき
- ④横浜市気象台から市域を対象とする気象等(大雨、暴風、高潮、波浪及び暴風雪)に関する特別警報のうち、いずれかの特別警報又は複数の特別警報が発表されたとき
- ⑤金沢スポーツセンターにおける災害による重大な被害が発生し、又は発生のおそれがあるときに設置します。

災害時の明確な指揮命令系統の確立

災害時の万全な対応を可能とするために、金沢スポーツセンター消防計画を策定し、所長を隊長とする自衛消防隊を組織します。

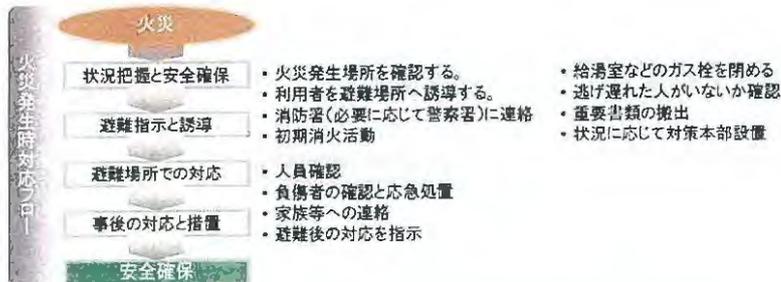
災害対策体制は、外部講師や託児サービス従事者を含めて構築し、お客様の安全確保を最優先した円滑かつ的確な意思伝達が図られるように避難誘導を行います。



イ 災害発生時における適切な対応

(ア) 火災発生時の基本的行動

火災報知機等が作動した場合は、火元の確認を行い、避難誘導、消防への連絡、初期消火活動などを行います。



初期消火訓練

(イ) 地震発生時の基本的行動

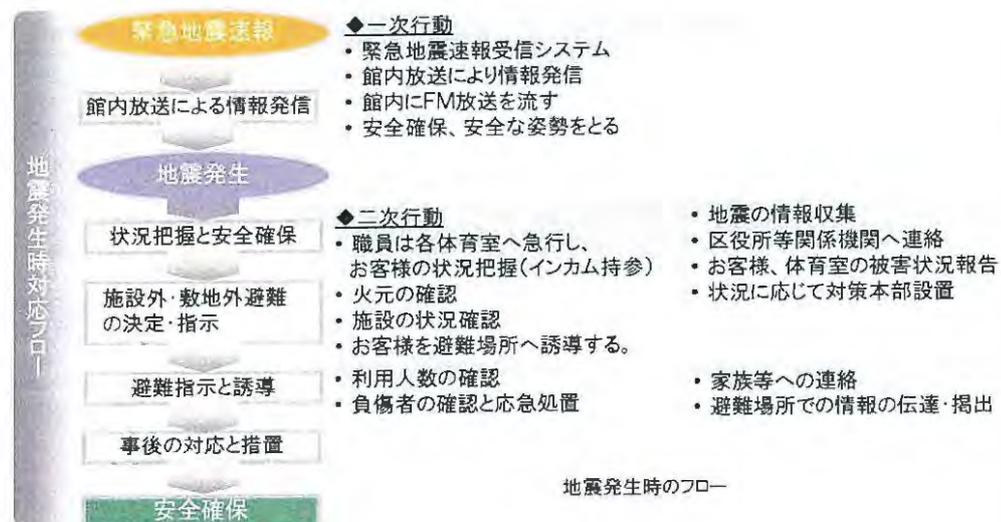
私たちは、東日本大震災での経験を活かし、危機管理マニュアル、震災対応マニュアル及び災害対策本部の設置等に関する要綱の改正を行いました。また、金沢スポーツセンターでは、緊急時の連絡方法を確立するとともに、体育協会本部職員の各施設への直近動員を配置し、応援体制を確立しています。



津波時の避難経路

金沢スポーツセンターは、元禄型関東地震、東京湾北部地震・南海トラフ巨大地震・慶長型地震が発生した場合に液状化による被害が想定されています。

地震発生直後には、施設内外の点検を実施し液状化箇所を発見した場合には立ち入り禁止の措置をとり長浜公園へ避難誘導します。また、津波警報が発令された場合は、ピアレヨコハマへ直ちに避難誘導をいたします。

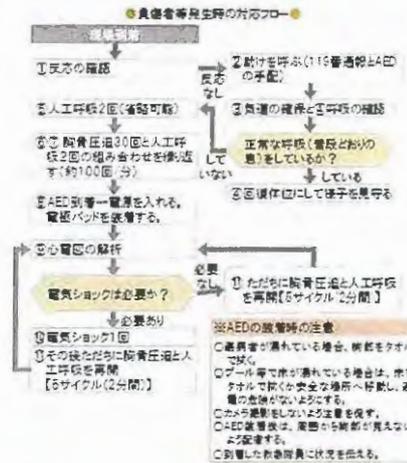


地震発生時のフロー

ウ 急病人及び負傷者への基本的対応

万が一、ご利用中のお客様に人身事故等が発生した場合は、職員1名が発生現場に急行し負傷者等の状況を把握します。

同時に、別の職員がAEDや救急用具等を持って現場へ急行するとともに、お客様の状況により事務所職員が119番通報により救急隊の要請を行います。



応急処置マニュアルから抜粋

(ア) 傷病者の医療機関への対応

傷病者がいる場合は、事故現場近くの安全な場所または金沢スポーツセンター内の救護室内で応急処置を行った後、ご本人の状態や希望に応じて近隣病院などを紹介します。



近隣の病院一覧表の掲出

■金沢スポーツセンター近隣の病院リスト

病院名	診療科	電話番号	住所
横浜なみきりハビリテーション病院	整形外科・内科 脳神経外科・皮膚科	788-0031	金沢区並木2-8-1
かとう整形外科クリニック	整形外科	773-7311	金沢区並木1-17-1
中村整形外科	整形外科	773-7311	金沢区釜利谷東2-20-9
第一整形外科	整形外科	771-9133	金沢区高岡西2-3-2
せぎき整形外科	外科・整形外科 皮膚科・内科	771-4161	金沢区高岡東5-18-1
とみおか診療所	小児科・内科・外科・ 皮膚科	773-7213	金沢区高岡東6-1-3
はやしクリニック	眼科・内科	785-2000	金沢区並木2-10-5
金沢病院	脳神経外科	781-2611	金沢区泥亀2-8-3
横浜共済病院		782-2101	金沢区六浦東1-21-1
金沢区休日急患診療所	内科・小児科	782-8785	金沢区金沢町48
神奈川県立循環器呼吸器センター	その他	701-9581	金沢区高岡東6-16-1

(イ) 警察や救急隊への連絡

緊急時に、速やかに警察や消防に適切な連絡ができるよう、事務室内に災害等の対策手順を掲出します。

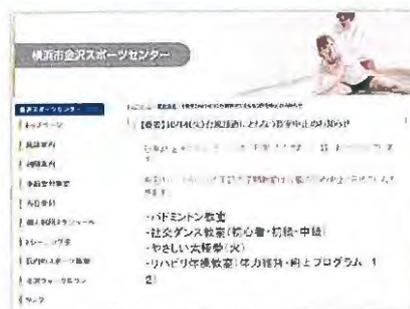
なお、当体育協会本部には、警備統括監(危機管理室)を配置していますので、緊急時に警察や消防による早期対応が可能となるよう、日ごろから密接な連絡関係を築いています。



緊急時連絡フロー

（ウ）風水害等への対応

台風や大雨、ゲリラ豪雨、雷、降雪などの情報は、テレビやインターネットなどを使っての情報収集のほか、警報等が発令された場合は、当体育協会の内規である「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づいて対応します。また、荒天後は直ちに建物内外の壁や屋根などの目視点検を行い、被害状況を確認のうえ、被害の有無に関わらず、金沢区地域振興課及び当体育協会本部に速やかに報告します。



ホームページで情報提供

大気環境の悪化への対応

光化学スモッグや、微小粒子物質（PM2.5）などの大気汚染に関する警戒情報が発令された場合は、速やかに館内放送や施設内の情報掲示板等を通じてお客様に注意喚起します。

なお、警戒情報が発令された後にご来館されるお客様向けに、ホームページでの情報提供やメールマガジン等でも情報を発信し注意を促します。



施設入口付近の情報掲示板

スポーツ教室参加のお客様等への対応

台風などの悪天候が予想される場合、お客様の来館・退館時の安全確保を考え、当体育協会の内規である「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき、教室等の開催可否を決定した上で、金沢区地域振興課へ報告します。

開催中止とした場合は、事前にお申込みいただいているお客様へは直接電話で連絡をします。また、当日申し込みを予定しているお客様には、ホームページ等へ掲載し周知します。



台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について

エ 災害を想定した実践的な準備

「自助」、「共助」、「公助」による減災 ～災害に強い人づくり～

災害により生じる被害を完全に防ぐことは困難ですが、発災前の備えに加えて発災後の迅速・的確な応急対策と地域での共助体制の確立などによる、災害での被害を最小限に抑える「減災」にむけた取組みが大切です。

私たちは日頃から、区民の一人ひとりが「自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。」という認識を推進し、その実践につなげていくために、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づく減災行動を推し進めます。

(ア) 地域と一体となった防災活動

地域住民を対象として、普通救命講習会や防災ウォーキング、振り込め詐欺対策講座、護身術体験教室など、安全や防犯・防災に関わる講習会などを開催します。



普通救命講習会

(イ) 実践的な訓練の実施

体育協会全体での訓練

当体育協会は、毎年9月に災害発生時に職員の安否と施設の状況を迅速に確認することを目的とした「安否確認及び情報伝達並びにかながわシェイクアウト訓練」を実施しています。安否確認訓練や情報伝達訓練については、災害用伝言ダイヤル(web171)を活用し実施します。



災害用伝言ダイヤル(web171)

防災訓練の実施

防災対応能力を高めるため、金沢消防署の協力のもと、お客様とともに危機管理マニュアルや消防計画に基づいた実践的な防災訓練を実施します。

また、年1回休館日において、高齢者や障がい者等介助が必要なお客様を想定した避難誘導訓練を全職員で実施します。



避難誘導訓練

(ウ) 非常用備品や食料の自主的備蓄

災害時の区民の初期避難拠点としての役割を積極的に提唱し、施設を利用されているお客様や近隣住民など、一時避難された方々のための災害対策品や関連防災備品、食料を120名分自主的に備えます。

■金沢スポーツセンター災害対応用備品の整備計画

物品名	個数	備考	物品名	個数	備考
ヘルメット	10個	通常時(点検等)使用	災害用ラジオ	2個	自家発電式
毛布	10枚		懐中電灯	10個	乾電池予備を含む
ブルーシート	5枚		飲料水	240本	1.5ℓ/本
緊急地震速報システム	1台		非常用食料	240個	ビスケット
拡声器	5個	通常時でも使用	アルミブランケット	240個	
衛星電話	1台	通常時でも使用	トイレパック	360個	
軍手	50セット		AED	1個	レンタル
移動用アンプ	1台	通常時でも使用	ジャッキ	1個	自動車用で可
非常用ワンセグテレビ	1台		人工呼吸用マスク	30個	1箱単位
発電機	1台	カセットボンベ式			

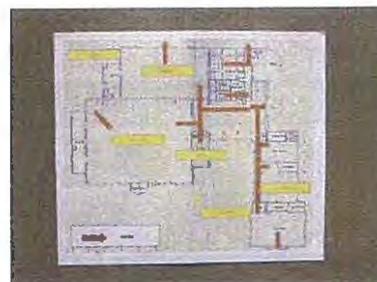
（エ）災害対策対応自動販売機の設置【再掲】

飲食用の自動販売機を設置するにあたっては、災害時に無償で商品を取り出し、被災者に提供することができる「災害対策機」を設置しています。現在設置している自動販売機は、災害時に最大 252 本の飲料を提供することができる支援機能を備えています。

（オ）お客様の避難誘導経路

緊急時の職員の避難誘導體制を確立し、防災担当者を館内に掲示するとともに、お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札を着用します。

また、避難経路図を各体育室へ掲示し、教室の講師や託児サービス従事者には、教室指導時に各体育室の避難誘導経路の確認を行います。



オ 改正暴力団対策法等の遵守【再掲】

平成 24 年 10 月 30 日に施行された「改正暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（暴力団対策法）」で禁止されている事項に抵触する利用の恐れがある場合は、金沢警察署に即時連絡のうえ、警察の指導のもとでその利用を中止させます。

また、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり会員証のプレートを貼り出すとともに、暴力追放推進センター主催の暴力団対策講習会へ参加し、暴力団対策法を遵守します。

カ 救急体制の整備

私たちは今まで、数多くのスポーツ施設の管理運営を通じて、安全対策を万全に行ってきました。

AED を使用しての人命救助の例は数多くあり、消防署からの表彰もいただいております。事故を未然に防ぐことができたことを名誉のことと自負しています。また、地域や消防署の消火訓練等での施設使用を積極的に申し入れ、地域とともに防災活動を展開していきます。



当体育協会管理の中スポーツセンター職員が中消防署から表彰

（ア）AEDの適切な配置

館内各所での事故を想定し、お客様にもわかりやすいよう AED のサインを掲出します。また、屋外のイベント時は、当体育協会本部に配備する AED を会場へ持参します。なお、AED は点検表に基づき 1 日 1 回の点検を確実にを行います。



AEDの設置

(イ) 全職員が応急手当普及員を取得 拡充

当体育協会は、金沢スポーツセンター配属の全常勤職員を横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」の資格取得者とします。アルバイトスタッフ及び外部講師には、資格保有者による月に1回定期的な救命講習会を実施し、AED操作、CPR動作確認を訓練し、お客様の安全を確保するための体制を維持します。



心肺蘇生法・AED職員研修

キ 事業継続計画(BCP)の策定

横浜市のスポーツ施設である金沢スポーツセンターを管理運営していくうえで、たとえ災害発生等があった場合であっても、指定管理者として責任を持って管理を継続していくことが大切です。私たちは現在、万が一災害等に瀕した場合において、当館の運営の継続に支障のないようにするための事業継続計画を策定するプロジェクトを進行し、早期に取りまとめる予定です。

(3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険**ア 弁護士との顧問契約の締結** 【再掲】

当体育協会は、管理施設等において発生する事故や事件の解決など、法律の専門家による判断や助言が求められる事案に迅速に対応するため、弁護士と顧問契約を締結し万全な体制を整えています。

イ 施設賠償責任保険への加入

建築物の設備構造上の欠陥、あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

ウ スポーツ・レクリエーション傷害保険への加入 【再掲】

スポーツ教室事業の実施に際しては、スポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、参加者及び指導者の事故や怪我の発生に対しての補償を担保します。

■ 加入するスポーツレクリエーション傷害保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
スポーツ・レクリエーション 保険	教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険	死亡・後遺症:1人につき350万円 入院保険金:1人1日4,500円 手術保険金:手術の種類に応じて、入院保険金の10倍、20倍、又は40倍 通院保険金:1人1日3,000円



8 地域との協力(様式15)

(1) 地域支援に関する取組

少子高齢社会の進行や自由時間の増加等に伴い、人々のニーズやライフスタイルは多様化しています。そのような中、健康志向の高まりや精神的充足感を得られることなどから、市民のスポーツへの関心も、これまで以上に高まってきています。

当体育協会は、社会状況の変化やスポーツ活動に対する区民ニーズの多様化などを踏まえ、地域の実情に合わせた区民スポーツの実施を支援し、活性化させる取り組みを積極的に行います。また、スポーツに特化した新たな行政組織「スポーツ庁」が10月に文部科学省の外局として創設されることを受け、同庁の地域における健康づくりの推進に係る方針や施策と連動した事業を実施して参ります。

ア 地域住民等のニーズの把握

当体育協会は、地域におけるスポーツの普及・振興を図るうえで、地域の課題や地域住民等のニーズを的確に把握し、ご要望に応じた事業の推進が重要と考えています。

金沢スポーツセンターでは、広聴担当として所長を配置するとともに、お客様の声に耳を傾けるため、ご意見箱の設置、お客様満足度調査アンケートの実施、ホームページお問い合わせフォームの設置などを行います。

また、日頃から利用していただいているお客様、自治会町内会などの地域の方々、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会などの地域団体の方々にお集まりいただき、オープンミーティングを開催します。当館の運営に関して様々なご意見・ご要望を伺うことで、指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域の根差した管理運営に努めます。



オープンミーティング(利用者会議)

イ 子どもの体力向上への取組

(ア) 子どもの運動苦手克服教室の実施

近隣小学校と連携し、「跳び箱」「縄跳び」「マット」「鉄棒」などの「子どもの運動苦手克服教室」を実施します。

子どもに苦手な運動ができた喜びや身体を動かすことの楽しさを体感してもらうことで、子どもの運動離れを防ぎ、日常的なスポーツ活動へつなげていきます。



子ども運動苦手克服教室

(イ) 学齢期における子どもの体力向上事業の実施

横浜市では、「横浜市スポーツ推進計画」において、「子どもの体力を横浜市の昭和60年頃の体力水準に回復する」ことを目標とし、「子どもの体力向上事業の実施及び拡充」を取り組みの一つとして掲げています。



いきいきキッズ事業
(高舟台小学校)

当体育協会は、地域・学校・家庭と協力をしながら、児童が関心を持てる運動やスポーツを「中休み」や「放課後」の時間に紹介・実施する『いきいきキッズ事業』を、小学校を中心に展開します。児童が定期的に運動に親しむ機会を設けることで、主体的・日常的に体を動かし適切な運動習慣を身につける一助となります。

■平成26年度実績

参加者数	学校名
11,066人	朝比奈小学校、釜利谷小学校、釜利谷東小学校、小田小学校、高舟台小学校、大道小学校、富岡小学校、並木第一小学校、並木第四小学校、並木中央小学校、西富岡小学校、能見台小学校、八景小学校、文庫小学校、六浦小学校、六浦南小学校

(ウ) 幼児期からの子どもの体力向上への取組

近年、社会環境の変化や生活様式の変化から、現代の幼児は体を動かして遊ぶ機会が減少しています。

当体育協会では、運動(遊び)を通して、幼児期に必要な多様な動きを身に付けるとともに、生涯にわたって運動・スポーツを楽しむための基礎的な体力・運動能力を発達させるため、「保育園訪問運動指導」を実施します。また、幼児期における運動習慣の啓発や保育園における継続的な運動・スポーツの実施を図るため、「保育士向け運動指導研修」を開催します。



当体育協会が実施している
保育園訪問運動指導

ウ 地域における健康教室派遣事業 拡充

健康に対する区民意識の向上に伴い、地域団体や区内公共施設等から健康づくりに関する講演や指導依頼等が増えてきています。継続している地域での活動では、参加される方が増えています。

当体育協会では、職員による体力の維持・増進や介護予防・生活習慣病予防、救命救急(AED操作含む)研修等の派遣指導の実施や、当体育協会の人材活用システムに登録する地域指導者や区体育協会など、地域人材の紹介を行い、当館へ通えない遠方にお住まいの方々への健康づくりに貢献します。



地域活動での運動指導
(能見台健康づくりの会)

■平成 26 年度地域での健康づくり派遣指導実績

主な活動場所	件数
・泥亀ヶアプラザ・ディサービス事業 12回/年 述べ参加者300名 ・能見台まちづくり教室(能見台ヶアプラザ) 12回/年 述べ参加者240名 ・さくら茶屋(ほっとサロン主催・西柴団地自治会館) 11回/年 述べ参加者数200名 ・さくら並木の会(認知症予防サポーターズ) 4回/年 述べ参加者40名 ・金沢区リハビリ教室(ライブアップ金沢) 5回/年 述べ参加者42名 ・るんるんヘルスUP(西柴町内会館) 10回/年 述べ参加者200名 ・横浜シニア大学(健康講座) 1回/年 45名 ・高舟台自治会「健康づくりの会」1回/年 20名 ・金沢区ハマトリーダー育成事業 1回/年 20名 ・地区かもめ体操研修会、高齢者健康体操、地区連合町内会運動会準備体操・他	述べ回数 64回 述べ参加者 1,321人

エ ウォーキングを活用した地域の健康づくり

横浜市では、「健康寿命日本一のまち」を掲げ、「よこはまウォーキングポイント」を導入しており、市民の健康づくりにウォーキングは欠かすことのできない運動となっています。また、当体育協会が毎年実施している「市民スポーツ意識調査」でも過去1年間で行ったスポーツで1位となっており、誰もが気軽に行えるスポーツとして定着しています。



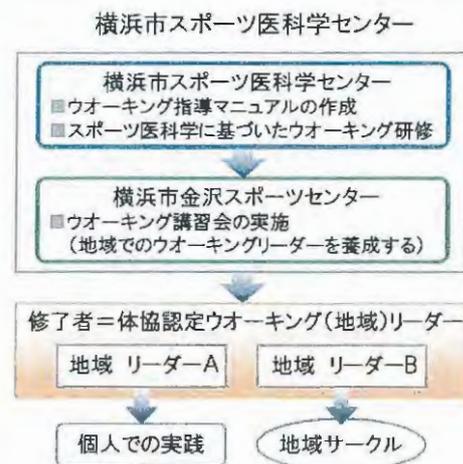
公園遊具とウォーキング事業

金沢スポーツセンターを起点とした、区の歴史と自然環境を生かしたスポットを巡りながら区民が気軽に参加できるウォーキング事業を実施し、地域の魅力発信、金沢区への集客、地域の健康づくりを推進します。

(ア) ウォーキングリーダーの養成

ウォーキング人口は増加しており、全国には 3000 万人以上のウォーキング志向の方々が存在します。

当体育協会は、健康・スポーツ医学・運動生理学などに基づいたウォーキング指導ができるリーダーを養成し、多くのウォーキング愛好家をサポートします。



■実施する指導者養成講座

名称	実施時期	内容
指導者のためのウォーキング講座	年1回以上	保健活動推進員、食生活改善推進員、スポーツ推進委員、青少年指導員、地域指導者等を対象にして、指導者向けの講座を行います。

(イ) ウォーキングイベントの開催 **拡充**

金沢スポーツセンターでは、地域団体と協働して、各種ウォーキング事業を実施します。

■実施するイベント

名称	実施時期	内容
家族で楽しむ 「“歩育”ウォーキング」 新規	年1回以上	“歩育”は、子どもたちが生きる喜びを実感し、生きる知恵を学び、五感を使って全身で遊んだり、楽しい仲間づくり、自然環境学習、食の学習、家族の絆づくり、健康・体力づくりなど様々な学習を可能にするウォーキングです。 金沢区は自然が多く、歴史的な名所もあります。自然と触れ合いながら、地域の社会貢献活動や子どもたちの教育活動として、“歩育ウォーキングイベント等を開催します。
ウォーキング姿勢教室	年2期以上 (1期4回)	はじめに健康チェック、歩行姿勢の測定をした後、正しいウォーキングの方法や効果等について学びます。最終回では、ウォーキングコースを歩き実践を行います。
歴史・自然を再発見！ ウォーキング事業の実施 新規	年1回以上	金沢区では海や山や歴史名所・旧跡があります。自然環境や歴史名所を訪ね、金沢区を再発見していただく散策事業を実施し、ウォーキングや健康への関心を深めます。
ウォーキングセミナーの開催【再掲】	年1回以上	協力会社であるアシックスジャパン株式会社の専属スタッフ等が講師となり、歩行の基礎についての講義や効果的なウォーキング方法を実体験することができるウォーキングセミナーを開催します。

オ 地区センターと連携した教室等の開催

金沢スポーツセンターから遠い地域にお住いの区民で当館に足を運べない方々のために、金沢区内にある地区センターで連携事業を行います。

連携した事業実施の了承が得られた地区センターにおいて、健康づくりやイベントやスポーツセンター出張教室を実施することで、区民のスポーツ実施を支援します。



地区センターでの健康づくり教室イメージ

カ 障がい者スポーツの支援

(ア) 障がい者団体等への健康・体力づくり事業の実施

中途障がい者団体が健康づくりのために活動している事業と連携し、健康・体力づくり等の運営に協力します。

金沢区福祉保健センターへ協力し、金沢区難病患者等交流会(あすなろ会)などの健康づくり等の事業運営に協力します。また、中途障がい者の方たちが立ち上げた「風の会」や「聖星学園」で運動指導を実施し、障がい者への運動機会の提供の充実を図ります。



聖星学園での運動指導

(イ) 教室やイベントでの障がい者とのスポーツ交流

金沢スポーツセンターが主催するリハビリ体操教室やイベントにおいて、障がいのある方へ参加を呼び掛け、積極的に受け入れて交流を深めます。

障がいのある方とのスポーツの交流の場を設けることで、スポーツ実施を促進し、より良い運動機会を提供します。



リハビリ教室(体力維持向上)

(ウ) 障がい者スポーツへの協力

第2期指定管理では、知的障害者サッカーW杯に出場する選手を支援するため、チャリティTシャツを購入し協力をしました。

今後も引き続き、障がい者団体が行うスポーツに積極的に協力をし、応援します。



知的障害者サッカーW杯支援
チャリティTシャツの購入

キ 地域指導者の養成と育成

当体育協会が主催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」や人材活用システムの登録者に対して実施する研修会において、当体育協会の専門的知識を有する有資格者が実技指導及び講義を行います。

その他、金沢スポーツセンター主催教室で地域指導者を積極的に活用するとともに、人材養成講座修了者や養成中の指導者を当館主催教室の指導者として活用するなど、実地研修の場を設けます。

また、近年ウォーキング人口が増加していることから、健康・スポーツ医学・運動生理学などに基づいたウォーキング指導ができるリーダーを養成します。

このような地域指導者の質的向上に努めることで、地域からの健康づくりに関する講演や指導依頼、指導者の紹介依頼に積極的に協力します。

【横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座】

- スポーツリーダー講習会
- 健康体カづくりインストラクター養成講座
- 地域クラブ・アシスタントマネジャー養成講座
- アウトドアルーダー講座 など

ク 地域へのスポーツ用具の無料貸出

自治会町内会や地域での運動会、体力測定などのイベントの際に、教室で使用する跳び箱や玉入れなどの体育用品や「さわやかスポーツ」の用具を、要望に応じて無料で貸出します。



さわやかスポーツ用具



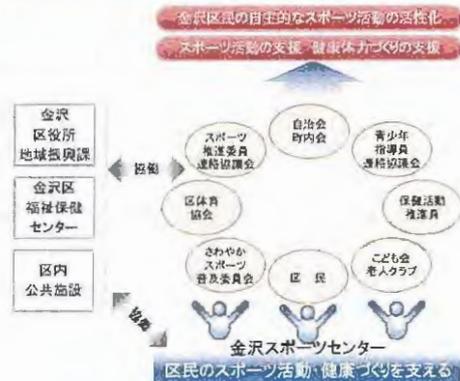
玉入れなど体育用品

(2) 地域連携に対する取組

地域から「信頼」の得られる事業者(区民)となるよう、地域と連携した活動を行い、地域社会とともに歩んでいきます。

ア 地域スポーツ団体や区民との協力・連携体制

当体育協会は、地域における課題や特性を理解し、金沢区役所地域振興課や福祉保健センターと調整を図りながら、区民、自治会町内会、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、保健活動推進員、青少年指導員連絡協議会、子ども会連絡協議会、老人クラブ連合会、その他関係団体と協働した取り組みを推進することで、金沢区の地域におけるスポーツ振興事業の促進、支援を行います。



イ 地域団体等との協力・連携によるスポーツ振興

(ア) 金沢区体育協会との協力・連携

金沢スポーツセンター内には、「金沢区体育協会(加盟団体:15種目部会)」の事務局があり、多数の区内種目団体が協会に加盟をしています。

当館では、同協会主催の地域貢献事業への企画運営協力、総会や各部会会議に出席し、助言や情報共有等を行うなど、運営を支援しています。今後も、スポーツ振興の担い手として協力体制を築き、同協会への運営支援を継続して行うことで、区民の多種多様なスポーツ活動の要望に応じていきます。



区体育協会に副所長が出席

区体育協会事務局スペース配置への協力

現在、金沢スポーツセンター内に設置されている金沢区体育協会の事務局については、引き続き覚書を締結し、設置協力をします。また、光熱水費等の負担や運営の支援を行います。

(イ) 金沢区スポーツ推進委員連絡協議会との協力・連携

金沢区スポーツ推進委員連絡協議会は、スポーツを中心とした幅広い事業を実施しており、各地域で欠かせない存在となっています。地域の誰もがいきいきと健康で生きがいを実感できるようにするためには、地域に精通している委員の方々と協力して区のスポーツの普及振興を図る必要があります。今後もこれまで以上に相互連携を行い、地域活動やイベントにおいて区民の自主的なスポーツ活動を支援します。



いきいきフェスタ

(ウ) 金沢区保健活動推進員等との協力・連携 新規

「金沢区保健活動推進員」「金沢区食生活等改善推進員会」など各団体とウォーキングを通じて協働し、金沢区の観光と健康づくりを促進し、区民の自主的なスポーツ活動の推進を図ります。また、隣接する長浜公園という立地条件を生かして、公園遊具などを活用し、より健康への理解と地域コミュニティを深めます。



協働した公園遊具事業

(エ) 日本体育大学との事業協定の締結

当体育協会は、日本体育大学と社会貢献推進事業に関する協定を結んでおり、互いの資源を有効に活用することで、地域住民の健康の維持増進、活力ある地域社会の実現を目指しています。横浜市内で開催する市民対象講座や実技指導の講師、体力測定の実施、スポーツイベントの運営補助など、各種事業を通じて連携し、横浜市内におけるスポーツの普及・振興を推進しています。



学校法人日本体育大学
 (左)と公益財団法人横
 浜市体育協会山口宏会長(右)

(オ) 横浜市教育委員会教育総合相談センターとの協力・連携 新規

横浜市教育委員会では、ハートフルルーム(小中学校内に設置)に通室している不登校状態の児童生徒が、スポーツをすることの楽しみ・達成感や人と交わることの楽しさを味わうことを目的として「スポーツ交流会」を開催しています。

当体育協会では、プログラムの中でスポーツ活動に係る実技の指導及び用具の貸し出しの協力を行っています。



グラウンドゴルフを行う生徒

(カ) 自治会町内会との協力・連携

地元の事業者(区民)として、自治会町内会に加入するとともに、更なる連携を深め、地域の活性化・健康づくりに貢献します。自治会町内会単位での介護予防や認知症予防の体操教室、ウォーキング教室、体力測定の実施など、地域の要望に応じた支援をし、地域の方々のスポーツ・運動のきっかけづくりを広めます。

実施にあたっては、地域の保健活動推進員、食生活改善推進員、町内会関係者、介護予防サポーター、包括職員と協力することで、スポーツセンターに来館しづらい遠方の地域の方々も自治会館等で開催している活動へ支援をし、一人でも多くの区民がいつまでも健康で、運動やスポーツに親しめるようになります。



自治会での健康体操教室

(キ) 金沢区青少年指導員連絡協議会との協力・連携

金沢区青少年指導員連絡協議会は、地域における青少年の自主的活動と健全育成のために、こども写生大会、親子野外自然体験活動などを実施しています。

今後も、区内の青少年の健全育成のため、同協議会と協力体制を強化し、青少年の健全育成を支援します。

(ク) 金沢区さわやかスポーツ普及委員会との協力・連携

横浜市では、「いつでも・どこでも・だれにでも」楽しめるニュースポーツを「ヨコハマさわやかスポーツ」として市民に普及しています。金沢区さわやかスポーツ普及委員会が実施する子どもから高齢者、障がい者を対象としたさわやかスポーツの普及事業に協力し、区民の運動機会を増やします。



スポーツセンター職員が講師を務める「さわやかスポーツ」勉強会

ヨコハマさわやかスポーツ普及種目

ディスクゴルフ・グラウンドゴルフ・ベタンク・チュックボール・シャフルボード・ソフトバレーボール・インディアカ・バウンドテニス・ファジーテニス・輪投げ・ナインゴール ほか

(ケ) 総合型地域スポーツクラブ「金沢スポーツクラブ」の育成支援

金沢スポーツセンターは、クラブの活動場所の提供や企画補助などの地域活動やイベントにおいて、運営サポートをするなど、運営に積極的に協力をしています。

今後もクラブが安定した運営、地域に根ざした活動ができるよう、スポーツ振興のパートナーとして、クラブの発展をサポートします。



スポーツフェスティバル
金沢スポーツクラブ共催の「ダンス発表会」

(コ) その他団体等との協力・連携

金沢区内にある様々な団体や大学等の活動を支援し、相互連携・協力した事業を実施します。

スポーツ・文化による交流事業の実施

区民活動拠点「オフィスかなざわ」内コミュニティカフェでスポーツ・文化の交流事業を行い、地域の方々の輪を広げていきます。私たちは、シーサイドカルチャー事務局を担い、「オフィスかなざわ」の事務局機能を担う団体「らしく並木」と事業連携し、区民の地域交流を深めます。

平成 26 年度開催事業及び実績

- ・歌声と喫茶の会(月 2 回開催、述べ参加者数 517 名)
- ・工作船を作ろう(12 名参加)※子ども対象
- ・門松づくり(10 名参加) ※子ども対象



ピアノ伴奏で懐かしの歌を歌う
「歌声と喫茶の会」

地区社会福祉協議会や地域団体との交流事業の実施

子どもから高齢者、障がい者がスポーツやレクリエーション、健康づくり事業へ身近に参加できるよう、各団体と協働し、自主的なスポーツ事業等の推進を図ります。

平成26年度開催連携事業

- ・金沢シーサイドタウン地区社会福祉協議会
「お父さんと遊ぼう」事業・体操指導の協力
- ・サニーアベニュー(地域住民交流活性化の会)事業運営協力



地区社会福祉協議会
「お父さんと遊ぼう」事業

ウ お客様・近隣住民・事業所との意見交換

(ア) オープンミーティング(利用者会議)の開催【再掲】

金沢スポーツセンターでは、団体利用・個人利用・教室に参加しているお客様、近隣自治会や町内会などの地域の方々、区体育協会・スポーツ推進委員などのスポーツに関わる団体の方々にお集まりいただき、オープンミーティングを開催しています。当館の運営に関して様々なご意見・ご要望を伺うことで、指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域の根差した管理運営に努めます。

(イ) 「金沢区新年賀詞交歓会」での情報交換

毎年1月に、自治会町内会や区内の主だった地域団体の方々の交流を目的として、「金沢区新年賀詞交歓会」や近隣地区の「金沢シーサイドタウン連合自治会新年賀詞交歓会」が実施されています。所長が賀詞交歓会に出席し、自治会町内会や地域団体の方々と積極的に情報交換を行います。



区賀詞交歓会

エ 金沢区の地域特性に合わせた事業の実施

金沢スポーツセンターが所在する金沢シーサイドタウン地区は、急速に高齢化が進んでいます。高齢者支援に加えて、地域で力を入れている多世代交流、子育て支援の取り組みを進めています。

(ア) 高齢者を支援する事業の実施

社会福祉協議会との協力・連携した事業

高齢者を対象としたイベントなどで地域の社会福祉協議会に後援を依頼するなど、地域の活動を紹介し、区民に情報提供を行います。



「さくら並木の会」運動指導

地域ケアプラザと協力・連携した交流会の開催

金沢スポーツセンターでは、高齢者を対象とした事業を積極的に実施していますが、当館に足を運んだことがない遠い地域にお住まいの高齢者も多くいます。

金沢区内の地域ケアプラザと連携・協力し、高齢者のための体力向上プログラム事業をケアプラザにて実施することで、高齢者の運動機会を創出します。



柳町ケアプラザ「ハマトレ」運動指導

高齢者の生きがいづくり支援

高齢者の生きがいづくりのためのボランティア支援等に積極的に取り組んでいます。

平成 26 年度
職員・外部指導者
・ボランティア

60 歳以上の職員 6 人 / 33 人中
60 歳以上の外部指導者 16 人 / 52 人中



いつもいきいきとした
シニアスタッフ

(イ) 子育て世代への支援【再掲】 拡充

金沢スポーツセンターでは、子育て世代向けの教室を実施するとともに、保育ボランティアと協働して託児サービス（一時保育）を拡充します。

また、横浜市子ども青少年局の子育て家庭応援事業「ハマハグ」の協賛認定施設として、引き続き子育て支援サービスの充実を図ります。

(ウ) 地域で子どもを支える取組 新規

ロビーや研修室を開放し、地域の子どもたちが集まって安心して過ごせる居場所をつくることで、地域全体で子どもを支える環境づくりに貢献します。

子どもたちは、読書をしたり、スポーツや文化プログラムで楽しんだり、お年寄りや障がい者と触れ合うなど、多世代交流を深めます。



文化事業「さくらドーム&コマづくり」

(エ) 地域住民のふれあい・交流促進する事業の実施 新規

地域のつながりは、防災や防犯をはじめ、いざという時に助け合うことができるなど、その地域に住むためには欠かせないものとなっています。

地域住民が触れ合う多世代交流イベントを地域で実施することで、運動のきっかけづくりを行うとともに、「安全で安心な地域社会」の実現に貢献します。



多世代交流イベント(イメージ)

オ 横浜市及び金沢区と協力・連携した事業

(ア) 金沢区政 70 周年記念事業の実施

2018年に金沢区は区政70周年を迎えます。この記念すべき日をお祝いするため、金沢スポーツセンターが実施している既存の教室・イベントや新たに実施する事業を「金沢区制70周年記念事業」として位置づけ、日頃からご利用いただいているお客様をはじめ、自治会町内会、地域で共に活動する団体の皆さまなどに広くPRを行います。

また、PRグッズや幟の掲出に協力するなど、記念すべき日を金沢区民と一緒に盛り上げていきます。

(イ) 横浜市や金沢区が主催・共催する事業への協力

当体育協会は、指定管理者として横浜市や金沢区の行政施策を理解し、主催または共催する事業に協力します。

事業名	事業内容	事業風景
金沢区民まつり「いきいきフェスタ」	金沢区スポーツ推進委員連絡協議会の事業に協力しています。会場ではグラウンドゴルフ、ナインボールなどのスポーツを実施し、スポーツセンターのPR活動も併せて行います。	
金沢区ロードレース大会・小学生駅伝大会(2月)	応援へ来た方や当日参加者の方を対象に簡易体力測定(握力、長座体前屈など)を実施し、健康への関心を高めます。	
横浜市の介護予防事業に協力	金沢スポーツセンターでは、金沢区高齢・障害支援課や包括支援センターと連携・協力し、介護予防に向けた体力向上プログラムを実施します。これにより高齢者の不活発な生活による心身の機能の低下(生活不活発病)を予防します。	
かなざわ健康インフォメーション事業に協力	金沢スポーツセンターでは、金沢区福祉保健課・健康づくり係などに協力し、「ウォーキング」をテーマに講座や実技等へ協力し、区民に健康寿命への理解を深めます。	
ヨコハマ健康スタンプラリーへの協力	横浜市では、全市民を対象とした「ヨコハマ健康スタンプラリー」を実施しています。金沢スポーツセンターでは、当館で開催している教室をスタンプラリーの対象事業として協力することで、横浜市民の健康づくりに寄与しています。	

<p>ウォーキングリーダーの設置</p>	<p>横浜市では、「よこはまウォーキングポイント事業」を実施しています。金沢スポーツセンターでは、当事業に参加し、引き続きウォーキングリーダーの設置に協力します。</p>	
----------------------	---	---

(ウ) 所管部署との円滑な連携体制の構築

四半期ごとに金沢区役所地域振興課からヒアリングを受け、金沢スポーツセンターの管理運営や各種事業について報告をします。行政所管部署と定期的な調整を図ることと、信頼関係に基づいた連携体制を構築し、円滑に事業を執行します。

カ 地域住民や地元企業のご協力

私たちは、金沢スポーツセンターの管理運営において、これまで地域の方やお店、団体から人的支援、物的支援をいただく場面があります。

今後も、ボランティアや各種ご支援をいただけるよう信頼関係を築いていきます。

現在、県立金沢養護学校(高等部)の生徒が、職業体験以外に定期的に清掃活動を実施しています。



金沢養護学校生徒による
清掃活動

キ 地域との連携による防災・防犯への取組

(ア) 金沢消防署と連携した防災訓練の実施

東日本大震災の教訓から震発生直後は、自らの安全の確保などの自助から始まり、いつとき避難場所や地域防災拠点での共助につながっていきます。そこで、金沢スポーツセンターでは金沢消防署と連携し、初期消火、避難訓練、救急法(AED含む)講座の開催など、お客様、教室指導者を含めた合同防災訓練の実施し、住民個々の減災行動につなげていきます。実施にあたっては、時間帯別の救護・連絡・誘導など、明確な職員の役割分担を確立します。

また、町の防災組織と地域防災拠点運営委員会が連携して、継続的に利用されている高齢のお客様に対して普段からの見守り活動を実施し、地域ぐるみで防災力の向上に努めます。



避難訓練

(イ) 防災フェスティバルの実施【再掲】

「いざ」という時のために、地域の防災関係者と密接な関係を築いていくことが大切であると考え、自主防災組織



防災フェスティバル(イメージ)

の活性化および地域の防災力の向上を目的とした地域防災ネットワーク活動として、防災をキーワードに地域の様々な人々と出会い、防災を楽しく学ぶ機会として、防災フェスティバルを開催します。多世代の参加者が交流することで、地域住民のふれあい、コミュニケーションの促進につながります。

(ウ) 金沢警察署と連携した啓発事業の実施【再掲】

金沢警察署と連携し、反社会的団体の活動撲滅に向けて、金沢スポーツセンターの教室やイベントにおいて「振り込め詐欺防止」等に関する啓発事業を実施します。

また、金沢区役所所管課と情報共有し、当館近隣において発生した事件などを掌握し、お客様に注意を呼びかけていきます。



「振り込め詐欺防止」の防犯教室

(3) 地域貢献に対する取組

「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」に則り、当体育協会は、地域活動に参加するとともに、区が実施する地域活動を促進するための施策に協力をします。また、地域の活性化・発展のための社会的活動や地元雇用など、地域の公共益に資する活動に取り組みます。

ア 地域活動への協力

(ア) 地域活動参画への取組

スタッフによる地域活動への参画

金沢スポーツセンターでは、職員が当館周辺での清掃活動や福祉活動に協力する等、積極的に地域活動に参画します。



地域での清掃活動

スタッフのボランティア活動

金沢スポーツセンターの職員は、職員が居住する地域でのボランティア活動に積極的に参加します。



サポートスタッフ
並木中央小学校の「みまもりかい」
活動(歴7年)

(イ) 地域のためのチャリティ活動

地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などの金銭的なチャリティ活動に積極的に取り組みます。

ベルマーク運動の推進

小中学校などの教育施設、福祉施設の設備の助成を目的としたベルマーク運動を推進するため、施設における購入物品のベルマークを収集します。また、お客様にも周知・PRして収集にご協力いただき、集まったベルマークは近隣の小中学校に寄付します。



ベルマーク

赤い羽根共同募金への協力

受付に共同募金箱を設置し、お客様にも募金にご協力いただきます。収集した募金は、神奈川県共同募金会に寄付します。金沢スポーツセンターは、今後とも地域福祉活動に積極的に協力します。



赤い羽根共同募金

使用済切手収集で国際貢献

教室申込時に使用された使用済みの切手を集めて、アジア・アフリカの医療援助団体である社団法人日本キリスト教海外医療協力会へ送付することで、ワクチンの提供など、現地での医療活動に貢献します。

また、使用済み切手の収集については、お客様や区民の方々にも周知・PRし、ご協力をいただきます。



使用済切手

視覚障がい者と盲導犬を応援

金沢スポーツセンター内にラブラドル募金箱を設置することで、視覚障がい者の支援活動や盲導犬の啓発運動を推進します。また、当館のホームページに財団法人日本盲導犬協会へのリンクを設定することで、併せて啓発活動に貢献します。



ラブラドル募金箱

イ 区民還元事業(無料)の実施

(ア) スポーツ・レクリエーションフェスティバルの実施

子どもから高齢者、障がい者を対象とした体験教室や日頃から金沢スポーツセンターをご利用いただいているお客様が日々の練習の成果を披露できる発表会を実施するなど、区民向けの還元イベント(参加料無料)を開催します。

実施に当たっては、地域の方々、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、さわやかスポーツ普及委員会、その他区内施設等と企画から運営までを協働して行います。

スポーツレクリエーションフェスティバル
「ボールウォーキング」

(イ) 開館 35 周年記念事業の実施

金沢スポーツセンターは、2020 年に開館 35 周年を迎えます。

日頃からご利用いただいているお客様をはじめ、地元町内会、地域で共に活動する団体の皆様、行政関係の方など、支えていただいた多くの方々への感謝の意を込めた「開館 35 周年記念事業」を実施します。



記念事業(イメージ)

ウ 収益を地域におけるスポーツ振興に充当

金沢スポーツセンターの管理運営を通して予算を超える収益が得られた場合は、その一部を区民向け無料還元イベント、区体育協会への協賛など、金沢区のスポーツ振興をはじめ、子育て・高齢者支援などの財源に充当します。

エ 地元住民等からスタッフの雇用や指導者の登用【再掲】

金沢スポーツセンターでは、清掃、受付、事務補助を行う施設利用管理担当の専門スタッフを地域住民から採用します。また、区体育協会に加盟する種目団体の方々や金沢区在住の指導者を積極的に教室講師として登用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。



金沢区のスポーツのことならお任せください。

平成 26 年度
職員・スタッフ

金沢区民 21 人 / 33 人中
うち、60 歳以上の金沢区民 6 人 / 33 人中

オ 地元教育機関や商工団体等との連携

(ア) 職業体験・インターンシップの受け入れ協力 拡充

「横浜青少年プラン」に即して、金沢区全中学校の職業体験を受け入れます。また、インターシップ、小学生の社会科見学、大学や体育専門学校等からの教育実習生の受け入れにも協力します。



中学校職業体験

受け入れ実績(平成23年度～26年度)

金沢中学校、富岡中学校、並木中学校、大道中学校、小田中学校、西柴中学校、六浦中学校、県立金沢総合高等学校、県立追浜高等学校、県立逗葉高等学校、県立金沢養護学校(高等部)

(イ) 地元商店街等との連携 新規

金沢スポーツセンターは、「横浜市商店街活性化に関する条例」に基づき、市が定めた商店街の活性化に関する施策に協力します。

商店街が地域のにぎわいと交流の場となるよう、区役所、商店街連合会、商工会議所、他の指定管理者、その他地域経済の振興に関する活動を行う団体と連携した、ウォーキングマップの作成やポイント制度の導入、販売協力など、共同利用促進策に取組、商店街の活性化に貢献します。また、商店街チラシの館内掲示やホームページへの商店街情報の掲載など、商店街の活動を積極的にPRします。

カ 障がい者等の社会活動の促進**(ア) 障がい者が作成した作品等の販売協力**

区内の中途障害者地域活動センターや障害者地域作業所などと連携して、金沢スポーツセンター内での作品展示やパネル展示、パンやクッキーなどの販売協力を行います。



「ライブアップ金沢」の販売商品

(イ) 障がい者団体や事業所からの優先的調達

「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、金沢スポーツセンターでは、障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、障がい者団体や障がい者就労施設から、優先的・積極的に物品等を購入します。

キ 環境保全活動への取組

平成27年度金沢区運営方針では、「目指せ！環境未来都市」として、区の個性と魅力を生かした環境にやさしいまちづくりを推進しています。

当体育協会は、金沢区の施策に貢献するため、区民、団体、他の事業者と連携して、環境保全活動に積極的に取組みます。

(ア) 緑を増やす「緑化事業」の推進

金沢スポーツセンターでは、事務室前と第3体育室の窓に面して緑のカーテンを作ることで、夏の陽射しが強いつ期の室温上昇を防ぎます。また、中庭に花を植えるなど、お客様に楽しんでいただくよう敷地内の緑を充実していきます。



緑のカーテン用朝顔

(イ) ペットボトルキャップ回収によるワクチン募金

世界の子どもたちへワクチン支援するため、お客様とともにペットボトルキャップ募金に取り組みます。

回収箱を自動販売機横に置き、お客様に回収を呼びかけます。集まったキャップを売却した売上は、ワクチン購入資金として全額寄付します。



エコキャップ回収ボックス

(ウ) 「はまっ子どうし TheWater」で環境保全と国際貢献

横浜市水道局では、横浜市の水源林である山梨県道志村の清流水をつめた「はまっ子どうし The Water」の売上の一部を「道志水源林ボランティア事業」やJICA(独立行政法人国際協力機構)に寄付します。

私たちはこの活動に賛同し、自動販売機にて「はまっ子どうし The Water」を販売していきます。



はまっ子どうし The Water
自販機販売

(エ) 「もったいない運動」の推進 新規

横浜市では、G30プランにつづく「ヨコハマ3R夢スリムプラン」において、分別・リサイクルのみならず、環境に最もやさしいリデュース(発生抑制)の取組を進めています。

金沢スポーツセンターでは、お客様の使わなくなったスポーツ用品を他の方に譲り渡す「もったいない運動」を推進することで、ゴミを削減し、脱温暖化の推進、環境負荷の低減に貢献します。



スポーツ用品(イメージ)

(オ) 低炭素社会の実現に向けた取組 新規

環境省では、地球温暖化対策のため、豊かな低炭素社会づくりに向けた知恵や技術を共有し発信する気候変動キャンペーン「Fun to Share」を実施しています。

当体育協会は、この取組に賛同し、「COOL BIZ」や「LED照明の導入」などの低炭素アクションに取り組みます。



第2体育室一部照明にLEDを採用

(カ) カーボンオフセットの推進 拡充

金沢スポーツセンターの運営によって排出される、温室効果ガスの排出量に見合った削減活動を行うとともに、風力、太陽光、バイオマス、マイクロ水力、地熱など、自然エネルギーから生まれたグリーン電力を購入するなど、カーボンオフセットの取組を推進します。



グリーン電力証書

(キ) 新電力導入の推進 新規

当体育協会が管理運営する施設で使用している電力について、原発に頼らず、自然エネルギーや民間の余剰電力を購入し販売している特定規模電気事業者（PPS）を入札事業者として指名することで、自ら省電力、省エネルギーに取り組めます。



9 モニタリング（様式16）

（1）目標達成及び業務水準向上のための仕組み

横浜市の指定管理者制度運用におけるモニタリングについては、横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第8版】にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。

私たちは、金沢スポーツセンターの設置目的や協定書・仕様書（業務の基準）を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるために、「モニタリング体制」を構築し、「自己評価」「第三者評価」を実施します。

ア 組織的に行うPDCAマネジメント

私たちは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCA サイクルを実行するマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。

特に、評価（Check）と改善（Action）に必要なモニタリングを強化し、多様な評価を受けることで、効果的な改善活動を行います。



（ア）組織的な業務管理

指定管理者は、指定管理期間中に提案内容を確実に履行し、お客様などからのご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。

金沢スポーツセンターの管理運営にあたっては、所長が統括責任者として施設の運営状況を把握し、事業評価会や職場における実務研修（OJT）などを通じて、当館の業務水準の向上を図るようしていきます。

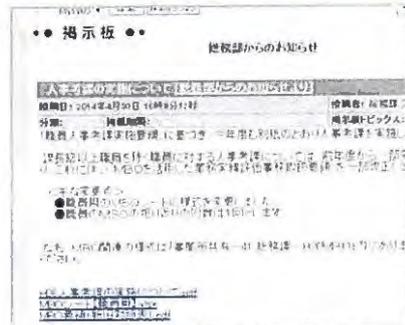
金沢スポーツセンター年次計画や提案事項は、月次会議や当体育協会管理のスポーツセンター所長会議にて、管理職がその進捗を管理します。



スポーツセンター所長会議

(イ) 職員の業務管理

事業の改善や目標達成には、業務の適切な管理何よりも大切です。私たちは、職員対象のMBO(目標管理:Management by Object) 制度を整えています。MBOは、定期的に目標到達度とその振り返りを行い、上席による評価を受けることで、組織全体の業務水準の向上を図っていきます。



職員グループウェアでのMBO実施通知

(ウ) 会計システムによる収支状況の管理【再掲】

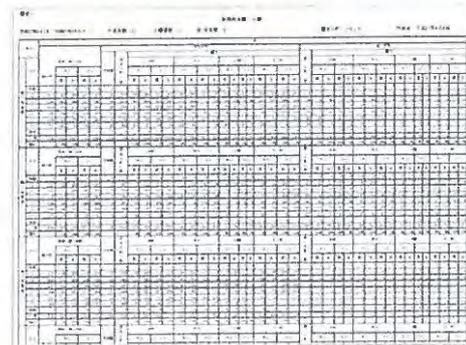
公益法人会計システムを導入し、各施設とオンラインでの会計処理を行うことで、経理業務の効率化と正確性を確保しています。

また、金沢スポーツセンターの予算執行状況については、オンラインによって当体育協会本部が随時確認するとともに、毎月の局・部長会で報告をします。収支状況については、四半期に一度金沢区にも報告をしています。

(エ) 利用統計システムによる利用状況の把握と分析

私たちが独自に開発した利用統計システムは、利用状況(人数、コマ数、収納額)を正確に把握でき、利用の調整や収入の状況確認に役立っています。

これにより、団体利用の利用率が高いコマには教室事業を設定しないなど、バランスのとれた利用に反映させるほか、金沢区への正確な報告にも繋がっています。



統計システムから出力される帳票

イ 金沢区への確実な報告

モニタリングの集計結果は、お客様からのご意見やクレームとその対応内容と併せて、月次・四半期・年間の各事業報告にて金沢区に報告します。ただし、緊急性や特別に必要と認められる内容のものは、適宜速やかに報告します。

館内に設置する事業計画・報告ファイル



■ 金沢区への報告事項

報告書類	内容	報告期限
月次事業報告書	利用実績(利用数、団体利用数、稼働率、利用料金収入、要望処理報告書等)	翌月末
四半期事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告、収支報告書、お客様満足度評価	各四半期の翌月末
年間事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告等、収支決算書、お客様満足度評価等	翌年度5月末
事故・災害等発生報告	事故・災害等発生報告	点検後、直ちに

（2）自己評価（セルフモニタリング）

ア 業務文書の適切な保管

指定管理業務に関する文書・記録（文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録）については、文書管理に関する規定を定め、適正に作成し保管します。

文書の種別・保存年数については文書分類表で定め、指定管理関係書類についても規定しています。

■指定管理関係文書の保存年数

指定管理関係書類	5年 1年
年間事業報告書	10年
月次・四半期事業報告書	3年
第三者評価関係書類	5年

イ 指定管理者としての自己評価

（ア）施設ミーティングによる情報の共有

モニタリングにより明らかになった改善点は、金沢スポーツセンターの常勤職員による施設ミーティングで、情報共有を図っています。非常勤職員である専門スタッフには、スタッフミーティングの随時開催や連絡ノートを用いて情報の伝達を行っています。

また、外部の教室指導者や業務委託先従業員に対しても、必要に応じて改善内容の説明機会を設けるなど、当館全体で業務改善が図られる体制を構築しています。



施設ミーティング

（イ）月次執行会議による状況・課題の共有

金沢スポーツセンターでは、所長と本部職員で事業評価を兼ねた月次執行会議を実施しています。この会議は、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認やお客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し改善に繋げる仕組みとしていきます。

■月次執行会議での確認事項

- (1) 年度目標数値の達成状況(提案事項含む)
- (2) 収支計画の執行状況
- (3) 修繕計画の履行状況
- (4) 職員のお客様対応や施設の美観
- (5) 苦情・要望・事件・事故対応報告
- (6) お客様満足度の調査結果



月次執行会議

（ウ）内部監査【再掲】

私たちは、体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。

金沢スポーツセンターでは、この監査により業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

(エ) 業務改善提案シートの活用と職員表彰

業務を行っていくうえで、安全管理上気づいたこと、お客様サービスの向上に関すること、業務の効率化に関することを職員から募集し、職員ミーティングで情報を共有します。

職員提案からの改善例
ちらしラックの整理方法の改善クリアファイルで見やすく表記
特別スポーツ教室の運動強度を分かりやすく表記
インフォメーションコーナーを作成し、教室等の案内を実施

ウ お客様の声と満足度の収集

私たちは様々な手法を活用し、お客様からの大切なご意見やご要望を積極的に収集します。また、いただいたご意見やご要望に対してはお客様の立場で、丁寧に対応します。ご意見箱に寄せられたご意見やご要望には、総括責任者である所長自ら回答し、その内容をご意見箱の近くに掲示します。

(ア) 利用方法に沿ったご意見の収集方法

金沢スポーツセンターでは、団体利用者、教室参加者、個人利用者などに対して、利用方法に応じたアンケートを実施し、広くご意見を収集しています。

また、ご意見箱を設置することで、お客様がいつでも気軽にご意見を届けられるように配慮します。

これらの様々な手法で収集したご意見は、業務や事業の改善活動のデータとして活用していきます。



館内に設置しているご意見箱

お客様アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ○利用終了後、団体代表者・利用者・教室参加者を対象に四半期ごとに実施 ○施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査 ○モニタリング結果を施設内に掲示
ご意見箱	<ul style="list-style-type: none"> ○施設受付付近に、いつでも自由に記載できるようにご意見箱を設置 ○総括責任者の所長が回答し、10日以内に施設内に掲示
横浜市コールセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○横浜市のコールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR ○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ○電話やファックスだけでなく、問合せ受付メールを整備 ○施設内のみならず、当体育協会全体でご意見を収集する環境を整備

(イ) 接遇研修の実施【再掲】

施設への苦情は、お客様の気持ちや立場になり丁寧に対応します。お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、おもてなしの心あふれるサービスの実践方法を学ぶため、接遇研修を実施します。



接遇研修(H26.12月)

（ウ）お客様の声を反映する体制

お客様のご意見は、施設運営の改善につなげるために所定のルールに則って対応します。小さな苦情であっても、対応した職員は所長に必ず報告します。報告された情報は、ミーティングや報告書ファイルなどにより、職員はもとより委託先も含め金沢スポーツセンターの運営に係る全てのスタッフ間で共有します。

ご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である所長が10日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。対応後は、事例を施設内のみならず、当体育協会職員が毎日利用するグループウェアで瞬時に知らせ、再発防止に努めます。

また、必要に応じて対応ルールを改良するとともに、関連する各種マニュアル等を更新します。

■ご意見や苦情の対応



お客様の声を反映した具体例

金沢スポーツセンターの冷水器は、冷えていて飲みやすさもありましたが、ボトル等に水を入れる場合は、お客様にご不便をお掛けしていました。「ペットボトル等へ水を入れやすくしてほしい」というご意見が寄せられていました。

この要望に対し平成24年にマイボトル付きの冷水器へ更新し、利便性を図りました。お客様からも感謝の言葉をいただいております。また、区のマイボトルへ登録をし、スポーツセンターのお客様のみでなくご利用いただけるようにしました。

■これまでの改善例

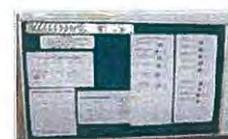
- ・マイボトルに給水しやすいようにボトル対応の冷水器を設置
- ・便座が幼児に対して大きいとのご意見を受けて幼児用便座を設置



マイボトル付き冷水器

（エ）お客様への報告・公開

ご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である所長から10日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。ホームページに寄せられたご意見についても、10日以内に回答を返信します。



ご意見とお褒めの言葉を掲示

また、モニタリングの結果は、分析結果を館内に掲示するとともに、ホームページにも公表します。

エ 横浜市民スポーツ意識調査【再掲】

金沢スポーツセンターには、市内全域から多くのお客様が来られることから、市民のニーズをいかに把握し、管理運営に反映していくかが求められます。

そこで、当体育協会で実施する「横浜市民スポーツ意識調査」の最新データを活用して市民ニーズを把握し、金沢スポーツセンターの管理運営に活かしています。

(3) 第三者評価

ア 金沢スポーツセンターオープンミーティング 拡充

私たちは、金沢スポーツセンターが区のスポーツ振興と健康づくりの推進に有効に機能するよう、地域住民（自治会・スポーツ推進委員・区体育協会）やご利用のお客様等、幅広い立場の方からご意見をいただく「金沢スポーツセンターオープンミーティング」を開催します。



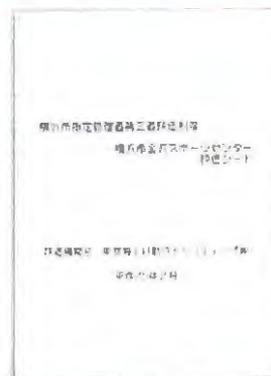
オープンミーティングでの意見交換(H26.12月)

現指定管理期間に提案した利用者会議では、普段スポーツセンターをご利用いただいている団体や個人利用のお客様から、サービス向上や運営改善につながるご意見をいただきました。また、区内で活動する地域スポーツ団体の皆さまとは、金沢区のスポーツ振興に関する意見交換を行うことができました。

いただいたご意見や改善策を館内掲示やホームページに掲載し、会議の内容を公開することで、金沢スポーツセンターの改善活動をお示しします。

イ 横浜市第三者評価の評価とその反映

当体育協会は、平成25年2月に金沢スポーツセンターの横浜市第三者評価を受審しました。評価機関から、「開館時間の拡大」や「託児サービスの拡大」、また「金沢区の高齢化を考慮したシニア向け教室の充実化」など、利用者サービスの向上に評価をいただきました。また、ヒヤリハット事例の徹底的な職員共有や緊急時対応の役割ボードなどの安全・危機管理、積極的な地域貢献事業についても評価されました。



第三者評価報告書

第3期の指定管理期間も、公正で客観的な第三者による点検評価を活かして、お客様サービスの向上や業務改善に励み、よりよい施設を目指します。

ウ 外部機関による評価の実施

横浜市が実施する指定管理者評価とは別に、私たちの独自の取組による第三者機関による評価を実施します。

実施にあたっては、公共スポーツ施設の運営知識を有し、お客様からのご意見聴取やその分析、ヒアリング等を通じて、学術的な面での的確なアドバイスできる機関を厳選し、当体育協会の負担により行うこととします。



10 金沢区を元気にする横浜市体育協会（様式17）

（1）重ねて記載する重要な事項

ア トレーニング機器のリニューアル・スペースの拡大【再掲】

当体育協会では、第3期指定管理期間にトレーニング機器のリニューアルを考えています。また、リニューアルにあわせて、現在トレーニング室内にあるストレッチスペースを、隣接した場所に移動させることで、トレーニングできるスペースの拡大を図ります。これにより、お客様に更なる快適な運動空間を提供し、利用者増を図ります。

イ 学齢期における子どもの体力向上事業の実施【再掲】

金沢スポーツセンターでは、児童が関心を持てる運動やスポーツを「中休み」や「放課後」の時間に紹介・実施する『いきいきキッズ事業』を、小学校を中心に展開します。児童が定期的に運動に親しむ機会を設けることで、主体的・日常的に体を動かし適切な運動習慣を身につける一助となります。

■平成26年度実績

参加者数	学校名
11,066人	朝比奈小学校、釜利谷小学校、釜利谷東小学校、小田小学校、高舟台小学校、大道小学校、富岡小学校、並木第一小学校、並木第四小学校、並木中央小学校、西富岡小学校、能見台小学校、八景小学校、文庫小学校、六浦小学校、六浦南小学校

（2）横浜市体育協会の事業紹介

私たち公益財団法人横浜市体育協会は、「スポーツで元気な横浜」を合言葉に、横浜に根ざした公益に資する団体として、地域住民対象の健康づくりから競技スポーツの推進、国際大会に及ぶ大規模スポーツイベントなど、さまざまなスポーツ振興事業を行い、そのノウハウを長きに亘って身につけてきました。

この市民のための財産であるノウハウを余すことなく活かし、金沢スポーツセンターでの多種多様で有益なサービスを実現していきます。

ア 競技スポーツ推進事業

（ア）競技スポーツ助成等

加盟競技団体（52団体）や加盟地域団体（18区）が主管する各競技大会等に対して必要な支援・助成を行うとともに、選手のメディカルチェックや体力測定などの事業を実施し、横浜のスポーツ選手の活躍をサポートしています。

また、林文子会長のもと、横浜のプロスポーツチーム（横浜ベイスターズ、横浜F・マリノス、横浜FC、横浜ビー・コルセアーズ）の活躍を応援する「横浜熱闘倶楽部」の事務局本部を担い、チームの応援や市民との交流促進などの活動を行っています。

(イ) 大規模スポーツイベントの開催

「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」や「横浜シーサイドトライアスロン」の実施、また、記念すべきフルマラソン「横浜マラソン 2015」を平成 27 年 3 月 15 日に開催するなど、数々の市民に親しまれる大規模なスポーツイベントの企画・実施・運営を行っています。

また、「横浜シーサイドトライアスロン」では、地球にやさしい大会を目指して、横浜市漁業協同組合と株式会社横浜八景島と協力した脱温暖化プロジェクト「横浜ブルーカーボン事業」を推進しています。



横浜ブルーカーボン事業

(ウ) ジュニア競技力向上

横浜市スポーツ医科学センターの専門性を活かしたジュニアスポーツ選手のメディカルチェックや各種測定を実施し、「パフォーマンスの向上」「スポーツ外傷の予防」につなげています。また、横浜商業高等学校と連携し、スポーツ医科学に基づいた競技力向上の取組を展開しています。



スポーツ医科学センターと横浜商業高等学校との連携調印

イ 市民の健康づくりとしてラジオ体操の推進

当体育協会では、NHK、神奈川県ラジオ体操連盟、株式会社かんぼ生命保険などのご協力を得て、ラジオ体操を推進しています。

平成 26 年 10 月 12 日には、NHKの現役講師やアシスタントの方々をお招きし、象の鼻パークで「中区 10000 人のラジオ体操」を開催いたしました。今後も市民の健康づくりのために、ラジオ体操の普及推進に努めます。



10000 人のラジオ体操

ウ 豊富な施設管理運営の経験と実績

私たち体育協会は、各区スポーツセンターや野外活動施設、日産スタジアムなどの大規模施設など、数多くの施設の運営を手がけています。また、医学・科学的側面から市民のスポーツ活動や健康維持増進をサポートする横浜市スポーツ医科学センターの運営も行っており、あらゆるスポーツシーンの創生に尽力しています。

県内有数のスケートリンク誕生へ(神奈川スケートリンク)

私たちは、神奈川区に所在する神奈川スケートリンクを当体育協会の自主施設とし

て運営するために建替工事を進めています。県内で数少ない貴重なスケート施設のリニューアルオープンに向け、安全管理のもと工事を進めています。

なお現在は、建替え中でもスケート需要に応えられるように、旧横浜総合高校体育館に仮設リンクを設置し、市民の皆さまにご利用いただいています。



旧神奈川スケートリンク



神奈川スケートリンク関内
(旧横浜総合高校跡地での
仮設営業)



(新)神奈川スケートリンク
平成 27 年 12 月リニューアル
オープン予定

エ スポーツ団体等の交流

毎年1月に「新春横浜スポーツ人の集い」を主催し、横浜のスポーツ分野で活躍・功労のあった方々に対して「横浜スポーツ表彰」を授与しています。

この集いには、横浜市内の競技団体・各区体育協会などの加盟団体や賛助会員、友好団体などからおよそ1,300名の関係者が参会しており、関係者の相互の親睦を深め、スポーツ振興に向かった機運を高めています。



新春横浜スポーツ人の集い

オ 障がい者スポーツ等の支援

特別支援学校訪問事業 ～スポーツを通じて、夢や希望を育て～

ジョンソン株式会社からの寄付を原資とした「横浜こどもスポーツ基金」を運用し、障がいのある子ども、恵まれない環境にある子ども達にスポーツを通じて夢や希望を与え、スポーツをすることの楽しさを広めていきます。

今年6月、市立北綱島特別支援学校にて八角部屋の力士と親方を招き、交流事業を行いました。力士たちは生徒ひとり一人と握手したり、抱き上げてもらい、生徒さんは大喜びでした。



隠岐の海のぶつかり稽古に大きな歓声

全国障害者スポーツ大会のサポート

全国障害者スポーツ大会は障害者スポーツの国体と呼ばれ、毎年横浜市選手団が出場しています。私たちは、横浜ラポール(指定管理者:横浜市リハビリテーション財団)を中心とした市内障害者スポーツ団体や競技団体の役員陣とともに、コーチとして強化練習から当日まで選手をサポートしています。



第13回全国障害者スポーツ大会「スポーツ祭東京2013」では水泳と陸上競技をサポート

(3) 他都市の関係機関との連携体制の構築

当体育協会では、札幌市・仙台市・千葉市・名古屋市・神戸市・広島市のスポーツ振興団体の方々との交流や親睦を図るため、「指定都市スポーツ振興団体連絡会議」に毎年参加をしています。平成25年10月17・18日には、横浜市として当体育協会が会を主催し、他都市のスポーツ振興団体の方々との取組を情報交換するなど、多角的な連携体制の構築に努めました。



スポーツ振興団体連絡会議

(4) 横浜から元気を届ける当体育協会の社会貢献

ア ボランティア活動

当体育協会の職員と区役所・健康福祉局等の職員が「横浜支援隊」を結成し、平成24年12月7日に東日本大震災の被災地である岩手県釜石市を訪問して健康体操や体験教室を実施しました。



横浜支援隊への横浜市長表彰

また、群馬県昭和村では、平成26年の冬に記録的な大雪でビニールハウスの倒壊や道路の遮断など、村内全域で甚大な被害が発生しました。当体育協会職員を含む横浜市の有志によるボランティア隊が発足し、平成26年4月12日に昭和村を訪問し、倒壊したビニールハウスの撤去を行いました。



横浜市ボランティア隊

イ 適切な救命措置による人命救助

当体育協会の応急手当の資格を持つ職員が、心肺停止状態になったお客様に人工呼吸やAED（自動体外式除細動器）等の救命措置を行い、人命を救いました。



消防署長から感謝状を贈られた職員

消防署長から人命救助に対する感謝状が贈られました。

■ 消防署からの表彰一覧

年月日	スポーツセンター
平成23年6月8日	港南スポーツセンター
平成24年8月30日	戸塚スポーツセンター
平成25年4月30日	旭スポーツセンター
平成25年9月9日	中スポーツセンター

(5) 多くの市民・企業からの支援

当体育協会の理念やそれに基づく実施事業を広く周知し、その活動に賛同をいただいた市民や法人の皆さまから、多くの賛助会費をいただいております。賛助会費は、市民を対象とした健康・体力づくり、スポーツ人材の養成・育成、スポーツ団体等の育成支援などの事業に充当し、市民のスポーツ振興と健康づくりを行います。



賛助会員



11 収支計画について(様式18、様式19~23)

私たちは第2期指定管理者としての実績をもとに、引き続き健康づくり事業の拡充や更なるお客様サービスの向上を図り、効率的に施設運営を行う5年間の予算を次のとおり算出しました。

(1) 収支計画の総括表

光熱水費の高騰による影響額が大きいものの、省エネの取組みを徹底して行い、効率的な修繕等で支出経費を最小限に抑えます。

また、スポーツ教室や物販などの拡充によって、今まで以上に収入を増加させます。

(千円：税込)

指定管理事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入	111,898	111,835	111,777	111,715	93,789
利用料金収入	22,082	22,082	22,179	22,179	17,672
利用料金収入(駐車場)	4,547	4,592	4,637	4,681	3,121
スポーツ教室等収入	42,318	42,559	42,800	43,039	30,697
広告業務収入	90	90	90	90	90
自主事業還元収入	3,061	3,112	3,171	3,226	1,609
指定管理料	39,800	39,400	38,900	38,500	40,600
支出	111,898	111,835	111,777	111,715	93,789
人件費	43,628	43,628	43,628	43,628	41,117
修繕費	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780
光熱水費・燃料費	11,995	11,995	11,995	11,995	8,998
その他管理費・事業費等	52,495	52,432	52,374	52,312	39,894
収支差額	0	0	0	0	0

(千円：税込)

自主事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入	9,308	9,368	9,438	9,498	6,360
スポーツ教室等収入	793	809	824	840	493
物販事業収入	3,953	3,981	4,006	4,034	2,387
利用料金収入	2,748	2,748	2,762	2,762	2,173
利用料金収入(駐車場)	1,617	1,633	1,649	1,665	1,110
その他事業収入	197	197	197	197	197
支出	9,308	9,368	9,438	9,498	6,360
スポーツ教室等支出	842	849	859	862	466
物販事業支出	1,911	1,913	1,914	1,916	1,277
その他管理費	3,483	3,483	3,483	3,483	2,997
その他事業費	11	11	11	11	11
収支差額	3,061	3,112	3,171	3,226	1,609

自主事業
の利益を充
当します!

利益を指定
管理事業に
充当します!